

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1

未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1

安心して子どもを産み育てられるまちをつくりま



1 妊婦等への支援の充実

母子健康手帳交付の際に妊婦健康診査受診票を交付するとともに、妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供します。妊娠届出と同時に実施する妊婦面接や周産期医療機関からの連絡により、早期から支援に関わる必要のある妊婦を把握し、保健師をはじめとする専門職が状況に応じたきめ細かい支援を行います。また、不妊治療に取り組む方の負担軽減を図るため、東京都の助成に上乗せして特定不妊治療費助成を行います。

決算額	448,812,282 円	執行率	88.44%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
【特定不妊治療費助成】			
○不妊治療に取り組む方の負担軽減を図るため、東京都の助成に上乗せして助成を行いました。助成件数は特定不妊治療155件、先進医療12件でした。			
【妊婦健康診査費用助成の実施】			
○妊娠届出時に母子健康手帳とともに妊婦健康診査受診票を交付しました。受診票による助成は延71,103回でした。			
○都外医療機関や妊婦健康診査受診票が使用できない医療機関での妊婦健康診査等受診について、償還払い方式で助成を実施しました。助成件数は延7,407件でした。			
【妊婦の相談・支援（出産・育児支援事業）】			
○妊娠届出時（母子健康手帳交付時）に保健師、助産師による面接を実施（4,891件）し、地区担当保健師等による早期支援につなげました。			
○妊婦面接率は94.0%でした。（令和4年度 96.0%）			
○転入した2歳未満の子供を養育する家庭に面接を実施（420件）し、家庭状況を把握し早期支援につなげました。			
○子育て応援メールの配信対象を「就学前の子を育てている者」から「0歳から18歳までの子を育てている者」に拡大し、子育て応援メールの3月末現在の登録者数は、メール版1,623人、LINE版11,105人に拡充しました。（令和4年度 メール版1,715人、LINE版7,405人）			
○子育て支援情報について、ホームページや子育て応援メール等による情報提供のほか、パースデーサポート事業、アニバーサリーサポート事業で大田区の子育て相談の案内を送付しました。			
所管部	健康政策部		



2 産後の早期子育て支援の推進

すこやかな子育てを支援するために、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、できるだけ早期に保健師や助産師が訪問し、子育て情報の提供、乳児とその保護者の心身の状態や養育環境の確認を行い、相談支援を充実します。また、出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を目的として、産後ケアを実施することで産後の不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行います。

決算額	248,246,185 円	執行率	76.69%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【すこやか赤ちゃん訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門職である保健師または委託助産師が、乳児家庭を生後120日までに訪問(訪問件数4,433件、内指導件数4,390件)しました。 ○戸別訪問の際に、子育ての孤立化を防ぐために産婦の様々な不安や悩みを聴き取り、必要に応じて地域の子育てグループ・養育支援家庭訪問事業、児童館、家庭・育児支援サービス等の社会資源について情報提供を行いました。 ○「出生通知書」未提出者に対しては、妊婦面接実施時に把握した連絡先に連絡し訪問しました。 			
<p>【産後ケア】 !</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「訪問型」「日帰り型」「宿泊型」「グループケア型」を実施(訪問型1,109件、日帰り型146件、宿泊型364件、グループケア型450件)しました。 日帰り型の実施施設を4月から1か所増やし、合わせて4か所としました。 宿泊型の実施施設を9月から1か所、10月から2か所増やし、合わせて12か所としました。 グループケア型の実施会場に4月から調布地域健康課を加え、キッズな大森、キッズな蒲田と合わせて3か所としました。 ○妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問の際に事業案内を配付しました。 			
<p>【産後サポート】 みらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1歳児及び2歳児を育てる世帯に対し、子育てに関するアンケートを実施し、育児での悩みや家庭状況の把握等を行い、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、こども商品券を支給しました。1歳児を養育する世帯を対象としたアニバーサリーサポート事業アンケートの回答者は3,512人、2歳児を養育する世帯を対象としたバースデーサポート事業アンケートの回答者は4,616人でした。 			
所管部	健康政策部		



3 子育て相談体制の拡充

保護者がニーズに合った保育サービスを適切に選択できるよう、保育サービスアドバイザーが支援します。また、利用者に身近な児童館での子育て相談や地域の子育て情報の提供、助言を行うほか、子ども家庭支援センターにおいても子育て相談・子育てひろば事業を実施します。

決 算 額	88,668,102 円	執 行 率	90.93%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
<p>【保育サービスアドバイザーによる相談】 </p> <p>○本庁舎窓口での相談は20分の予約制で実施し、効果的な相談及び混雑回避を図りました。</p> <p>○電話相談は、保育園の入所や子育てに関する相談、利用施設の提供提供などを中心に、保護者の気持ちに寄り添いながら丁寧な対応を心掛けました。相談件数は2,481件でした。</p> <p>○土曜日のオンライン入所説明会は、4日間で7回、合計92人の参加がありました。</p> <p>○平日のオンライン入所説明会は4月から毎月1回程度開催し、全16回、合計294人の参加がありました。また、オンラインの個別相談も72回設定し、合計46人の参加がありました。</p> <p>○保育園の入所申請に関する説明動画を配信し、情報提供の充実を図るとともに、ホームページの掲載や子育て応援メールの配信、以下の広報物の配布を通じて事前周知を行いました。動画配信の視聴回数は、3,046回でした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業案内アドバイザーリーフレット5,500枚 ・オンライン入所説明会、個別相談のポスター1,644枚 			
<p>【児童館における子育て相談】</p> <p>○来館者への声掛け等を通して、来館・相談しやすい環境の下、情報提供を含んだ専門職による子育て相談の充実を図りました。</p> <p>○学童保育が近隣の放課後ひろばに移転した児童館では、乳幼児親子が一日を通してゆったりと過ごせることから、子育ての不安や悩みを気軽に相談しやすく、特に大森中児童館は2,974件、大森東一丁目児童館は2,424件、蓮沼児童館は1,162件の相談がありました。</p> <p>○相談件数（情報提供を含む）は64,329件（学童保育施設を含む94施設で実施）でした。</p>			
<p>【子ども家庭支援センターの相談事業】 </p> <p>○子どもと家庭に関する総合相談（ひろば相談含む）の件数は13,160件でした。</p> <p>○子ども家庭支援センター4か所の総合相談及び子育てひろばで、育児への不安や悩みの相談を受け、子育て家庭の孤立を防ぎ、養育不安の解消を図りました。</p>			
所管部	こども家庭部		

※本事業の決算額には、施策 1-1-2「5 在宅子育て支援事業等の拡充」(P.19)の取組【子育てひろば事業(地域子育て支援拠点)の実施】のうち、子ども家庭支援センターでの実施に係る決算額を含んでいます。



4 子どもの発達支援の充実

発達障がい児が地域でのびのびと育つために、相談・支援体制の充実を図ります。また、発達障がいの早期発見・早期支援に取り組むなど、その後のライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていくために、18歳までの子どもを支援する体制を充実します。

決 算 額	474,310,765 円	執 行 率	94.00%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【発達障がい児・者を対象とした地域支援事業の充実】</p> <p>○こども発達センターわかばの家では、地域支援事業として、園訪問や講演会を実施しています。幼稚園等の相談、訪問は延べ 655 人でした。また、支援者向けの講演会を 12/5、1/24 の2回実施し、区民向けには 1/15 に1回実施しました。</p> <p>○支援体制を強化する取組として、児童発達支援地域ネットワーク会議を6/16、10/20、12/15、3/15の4回実施し、分科会形式でテーマ別に研究、検討を行いました。また、外部講師（こども家庭庁統括専門官）による全体研修を2/29に1回実施しました。</p> <p>○「発達障がいを学ぼう」と題した区民向け講演会を6/24、10/28の2回実施しました。</p>			
所管部	福祉部		

※学齢期の発達障がい支援事業の決算額については、1-2-2「1 障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）の運営・充実」（P.36）で計上しています。





5 児童虐待リスクの早期発見

子育て世代を妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく支援し、周囲から孤立した子育てに陥ることがないよう、対応策を具体化し、子育て支援アクションプランとして実行します。

決 算 額	8,854,685 円	執 行 率	68.02%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【組織対応力の強化及び子育て支援メニューの充実】 !</p> <p>○既存の子育て支援システムに構築した「子育て包括支援情報共有機能」において、健診情報、医療機関受診情報、相談情報、保育園・幼稚園在園情報等を定期的に更新しました。</p> <p>○特定妊婦等の支援プラン会議を健康づくり課、地域健康課、子ども家庭支援センターで実施（12回）しました。</p> <p>○保護者の出産、疾病、同居の家族の看護等により緊急に保育が必要な子どもを区立保育園で預かる緊急一時保育を実施（73件）しました。</p> <p>○在宅子育て世帯を対象に、保育園や併設の子育てひろばと連携し、乳幼児の子育てに関すること、出産予定がある方等の個別のニーズに寄り添った相談や、情報提供を行いました。 （保育サービスアドバイザーによる相談4,354件。子育てひろばにおける子育て相談 羽田、新蒲田380件）</p>			
<p>【予防的支援推進とうきょうモデル事業】 みらい</p> <p>○家庭訪問による積極的なアウトリーチ等により、子育て家庭と信頼関係を構築しながら、家庭のニーズやリスク要因等を早期に把握し、適切に支援することで、児童虐待の未然防止を徹底するために、東京都・（公財）東京都医学総合研究所とともに取り組みました。</p> <p>○子ども家庭支援センターと母子保健部門が一体となり、25歳以下（妊娠届出時）で初産の妊婦を対象に、妊娠期からきめ細やかなニーズ把握と訪問支援を実施しました。</p> <p>○大田区独自のモデル事業として、大田区社会福祉協議会と連携し、「ご近所さん事業」を実施しました。地域のボランティア（ご近所さん）が対象世帯を訪問し、子育て用品や地域の育児に関する情報提供、地域のサロン等への案内やつなぎ役を担いました。</p>			
<p>【転入した子育て家庭への支援】 みらい</p> <p>○大田区に転入した2歳未満の子どもを養育する家庭に面接を実施して子育て情報を提供し、子育ての悩みや負担を軽減しました。面接実施件数は420件でした。</p>			
<p>【見守りを必要とする母子の支援】 みらい</p> <p>○見守りが必要な妊婦や母子等に対し、母子ともに滞在するショートステイを通じて、個別に必要な親子支援を区内2か所の母子支援施設で実施しました。（令和5年5月より利用件数3件、利用日数161日）</p>			
所管部	健康政策部、こども家庭部		

6 (仮称) 大田区子ども家庭総合支援センターの整備

大田区の子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取組を進めます。

決 算 額	561,444,447 円	執 行 率	84.63%
主要施策の成果 (令和5年度の取組内容)			
<p>【施設の整備】 </p> <p>○建築工事に着手(6月)しました。</p> <p>○工事着手にあたり、地域住民を対象とした工事説明会を実施(6/13、参加者11人)しました。</p> <p>○工事受注者との定例会議を11回(10/10、10/24、11/7、11/21、12/5、12/19、1/16、1/30、2/13、2/27、3/12)、総合定例会を1回(3/26)開催し、工事の進捗状況の確認や今後の予定の共有等を行いました。</p>			
<p>【運営体制の構築と専門性強化】 みらい </p> <p>○アドバイザー会議として、里親分科会(6/27)、自立支援とアフターケア分科会(8/18)、地域連携分科会(11/1)、全体会(1/26)を開催し、区の里親支援及び自立支援、地域連携の在り方の具体化に向けた取組内容等について検討を行いました。なお、里親分科会においては、現場の声を政策に反映するため、里親をオブザーバーとして加え、検討を進めました。</p> <p>○職員派遣について、管理職1人を含む合計19人の職員を東京都・設置区(設置準備区含む)・近隣自治体(川崎市)の児童相談所・一時保護所等に派遣し、専門性の高い職員の育成を進めました。新たに児童自立支援施設に職員を派遣し、一時保護所の運営に必要な職員等の支援スキル向上を図りました。</p>			
<p>【関係機関との調整】</p> <p>○児童相談所設置市事務作業部会を開催(7/24)し、大田区児童相談所の開設時期について報告するとともに、開設に向けた事務処理体制の見直しを依頼しました。</p> <p>○職員の派遣先への訪問や、設置区である江戸川区への区長の視察を実施(8/24)する等、他自治体との情報共有と連携強化を図りました。</p> <p>○現段階では、区の状況にもっとも合った新たなモデルとして、整備を進めている「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の下で、東京都立児童相談所と区立子ども家庭支援センターとが一体的な運用体制を構築する方向としました。令和8年度中の開設に向け、東京都との協議を開始しました(3/6、3/26)。</p>			
所管部	こども家庭部		



7 子どもの生活応援

すべての子どもたちの将来が、生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身につけられるよう、地域と連携し、子どもの貧困対策を推進します。

決 算 額	74,689,478 円	執 行 率	95.35%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【地域とつくる支援の輪プロジェクト】 みらい</p> <p>○定例会の開催 5月、7月、8月、3月に定例会を開催（参加者5月14人、7月12人、8月12人、3月14人）し、こども・若者やこどもの貧困対策に取り組む地域活動団体と、分科会や全体会で話し合うテーマや取組内容について意見交換を行いました。</p> <p>○テーマ別分科会の開催 9月に第1回分科会を開催（参加者41人）し、「こども・若者にとっての交流の場所・居場所とは」をテーマに、こども・若者の考えを聞きつつ、地域活動団体及び区関係所管で課題の共有や情報交換を行いました。また、10月には第2回分科会を開催（参加者31人）し、こども・若者から「大人に伝えたいこと」について意見発表してもらい、こども・若者の声を直接聞くことの重要性を再確認しました。</p> <p>○全体会の開催 12月に全体会を開催（参加者56人）し、「こども・若者にとって居心地の良いと思える大田区とは」をテーマに、こども・若者や様々な分野の地域活動団体を交えて意見交換をし、参加者全員でテーマに基づいた明日から実行したいと思う「わたしの行動宣言」を行いました。</p> <p>○NPO・区民活動フォーラムへの出展 2月開催のNPO・区民活動フォーラムでブースを設け、地域とつくる支援の輪プロジェクトの活動についてパネル展示や資料配付を行いました（ブース来場者170人）。あわせて、当日の来場者から、「こども・若者へのメッセージ」や「大人に伝えたいこと」について自由にメッセージを記入してもらい、こども・若者と大人、それぞれ立場が違う双方の声を聞く機会としました（参加者142人）。</p>			
<p>【離婚前後の子育て家庭への支援】</p> <p>○離婚問題に詳しい弁護士による無料の法律相談である「離婚と養育費にかかわる総合相談」を4回実施（5月、9月、11月、2月）し、合計39人が利用しました。あわせて、家計や就労に関する自立支援や生活支援に関する相談に対応できるよう、大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAによる「子ども生活応援臨時窓口」を同日に実施し、合計21人が利用しました。</p> <p>○18歳未満のこどもを養育しているひとり親（要件あり）に対して、公証手数料等の対象経費を補助する「養育費に関する公正証書等作成促進補助事業」を実施し、補助件数は計36件でした。</p>			

【子ども生活応援基金の活用】

- 家庭の事情により、こどもが課題を抱えやすくなる区立小中学校の夏季休業期間中に、地域と連携してこどもの居場所づくりを行う「長期休暇中のこどもの居場所づくり補助事業」を実施しました。計10団体へ補助を行い、こどもの孤立防止及び地域における見守り体制の強化を図りました。
- 12～1月に「絵本でつなぐ地域と親子のきずな」を実施し、未就学児がいるひとり親家庭（要件あり）を対象として、こどもの健やかな成長につながる年齢にあわせた絵本、食料品、障がい者福祉施設の自主生産品等を配付しました。児童館やキッズな等の相談窓口で配付を行うことで、身近な地域の子育て相談窓口とつながるきっかけを作り、子育て世帯の孤立防止を図りました。
- 一般公募制の絆サポーターが月1～2回、生活に困難を抱える子育て家庭計80世帯へ食料を配付しました。この「食」の支援を通じ、こどもやその保護者が身近な支援者との日常的なつながりを持つことで、地域における見守り体制の強化及び子育て家庭の孤立防止を図りました。
- 子ども生活応援基金と基金を活用した「長期休暇中のこどもの居場所づくり補助事業」を区報1面（12/11号）へ掲載し、こどもが安心して過ごせる居場所づくりの取組を紹介するとともに、基金への寄付を呼びかけました。
- 個人及び団体から103件の寄付を受け、合計17,556,315円（令和6年3月末日時点）の寄付金を受領しました。

【子どもの成長を支える食の支援】 みらい

- 「大田区こども食堂推進事業」に申請のあった39団体に対して、食堂の開催及び配食・宅食の取組にかかる経費の一部を補助しました。
- 補助を行った39団体も参加することも食堂連絡会や子ども家庭支援センターと連携し、区の支援制度・相談窓口一覧の提供、子どもと地域をつなぐ応援事業の案内等を行い、地域における見守りの強化につなげました。

【子育て家庭への情報発信】 みらい

- 「子どもと地域をつなぐ応援事業」では、支援を必要とする家庭を対象に、区の「大田区子どもの学習支援事業」等の各種支援制度や「子育て世帯の生活相談会」等の相談窓口事業などを計2回、地域活動団体が実施しているこども食堂やフードパントリー等のイベント情報などを計8回提供することで、こどもや子育て家庭がこれらの団体とつながるきっかけをつくりました。

所管部

福祉部

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 1	未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
施策 2	子どもを健やかに育む場を整備します



1 良質な保育環境の維持・向上

既存施設の有効活用を基本に、保育サービス定員の確保を目指します。

決 算 額	28,081,272,402 円	執 行 率	99.46%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【認可保育園の整備】</p> <p>○令和3年から令和5年まで3年連続して4月1日時点における待機児童数がゼロになりました。また、就学前児童数の減少及び認可保育園入所申請数の推移を踏まえ、令和5年度は認可保育所の新規整備は行いませんでした。</p>			
<p>【家庭的環境における保育の充実】</p> <p>○保育経験を有する28人の家庭福祉員が自宅又はグループ保育室において、家庭的かつ安全な環境のもと95人の児童（延べ573か月）の保育を行い、受託児童の健全な成長につなげました。（令和4年度受託児童 93人（延べ579か月））</p> <p>○家庭福祉員に委託した保護者へのアンケートにおいて、95.1%が委託して『とてもよかった』と回答がありました。</p>			
<p>【定期利用保育事業】</p> <p>○子ども家庭支援センター3施設の利用者数 キッズなルーム大森1,017人、キッズなルーム六郷336人、保育室サン御園1,018人</p> <p>○保育園の利用者数 私立保育園6施設4,162人、小規模保育所1施設641人、合計7施設4,803人</p>			
所管部	こども家庭部		



2 保育人材の確保、保育の質の向上

区内の保育施設が保育人材を確保し、安定的に運営できるよう総合的な支援をします。

決 算 額	1,856,349,005 円	執 行 率	94.70%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【保育求職者への情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京都が開催する保育士就職支援研修や就職相談会の開催を、保育所勤務を希望する保育士等に区ホームページで周知しました。 ○区内保育施設に勤務する職員を対象にした保育士人材確保事業を、区ホームページで案内しました。 			
<p>【助成等による支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育人材の確保・定着を目的に保育施設職員用の住居借り上げを支援するため、保育事業者に対して宿舍借り上げ支援事業を実施し、241事業所、延べ7,889人の補助を行いました。 ○区独自の処遇改善による多数の保育人材確保及び定着支援を図るため、保育士に手当を交付する保育士応援手当を実施しました。区内同一の職場で6か月間継続して勤務した延べ5,565人に手当を交付しました。 ○保育士資格の取得を支援することで保育人材の確保を行うために、保育士資格取得支援事業を実施し、3施設6人の資格取得を支援しました。 			
<p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育施設職員のスキルを向上させ保育の質の向上を図るために、専門の講師を招いた保育実践力強化研修を計7回開催し、207人が参加しました。 ○保育所等におけるリーダー的役割を担う職員の職務内容に応じた専門性の向上を図るために、専門の講師を招いた乳児保育等6分野の研修を計13回開催し、444人が修了しました。 			
所管部	こども家庭部		



3 区立保育園等の改築・改修

耐震診断の結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修などを計画的に進め、良質な保育環境を整備します。

決 算 額	一 円	執 行 率	一 %
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【改築整備が必要な保育園】</p> <p>○大森西保育園の改築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）大森西二丁目複合施設建設の一環として、建築工事に着手（7月）しました。 ・工事着手にあたり、地域住民を対象とした工事説明会を実施（7/14、参加者21人）しました。 ・総合定例会議を開催（12/21、1/18、2/15）し、工事の進捗状況の確認及び竣工後の開設に向けた関係部局との連絡・調整を行いました。 <p>○みなみまごめ保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定に向け、改築手法等について関係部署との意見交換・情報共有を行いました。 			
所管部	こども家庭部		

※本事業の決算額は、3-3-1「5 公共施設マネジメントの推進」（P.150）でまとめて計上しています。



4 安全・安心な放課後の居場所づくり

共働き家庭等の放課後児童の健全育成を目的とした「学童保育事業」と、多様な体験・活動を通じて自主性や社会性を育むことを目的とした「放課後子ども教室事業」を、学校施設の活用により一体的に実施し、全ての児童の放課後における安全・安心な居場所の確保と拡大を図ります。

決算額	3,372,879,015 円	執行率	94.52%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【放課後ひろば実施校の拡充】</p> <p>○区内59校中、50～52校目の放課後ひろばとなる赤松放課後ひろば、入新井第一放課後ひろば、東調布第三放課後ひろば（いずれも一体型）の令和6年度の開設に向けて、事業者選定等の開設準備を行いました。また、令和4年度に引き続き、放課後ひろばの安定運営に向けて児童指導職による巡回指導を行い、運営状況の確認及び保育の質の向上を図りました。</p>			
<p>【放課後子ども教室の拡充】</p> <p>○当該小学校の児童が誰でも参加できる「放課後子ども教室」を58校で実施しました。また、冬季開設時間の延長や、放課後子ども教室（単独・連携型）の夏休みなどの学校休業日の実施について、検討・調整を行いました。</p> <p>○教育管理職経験者やPTAなどの学校地域サポート活動への参加経験者である教育地域力推進コーディネーターが巡回指導を行い、運営状況の確認及び質の向上を図りました。</p>			
所管部	こども家庭部、教育総務部		



5 在宅子育て支援事業等の拡充

産後の家事育児の負担軽減を図る「産後家事・育児援助事業」と、緊急時の「一時保育」、保護者のリフレッシュにも利用できる「一時預かり保育」を実施し、在宅で子育て中の世帯を支援します。

また、保育園及び子ども家庭支援センターにおいて親子が安心して過ごせる場を提供する子育てひろば事業を児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として継続するとともに、区独自の事業として実施している児童館の子育てひろば事業について、イベントプログラムの充実などの機能強化を図り、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点に位置付けることで子育て支援を更に充実します。

決算額	206,002,174 円	執行率	90.75%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
<p>【一時預かり保育の実施】</p> <p>○保護者の用事やリフレッシュ等、時間単位での保育利用に対応するため、以下の施設において一時預かり保育を実施しました。延べ利用実績は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・萩中児童館 1,318人 ・保育室サン御園 3,577人 ・キッズなルーム大森 3,391人 ・キッズなルーム六郷 2,244人 ・私立保育園3施設（一般型） 451人 ・私立保育園5施設（余裕活用型） 326人 ・小規模保育所3施設（余裕活用型） 238人 			
<p>【子育てひろば事業（地域子育て支援拠点）の実施】</p> <p>○0～3歳まで（児童館・おたっ子ひろば等については、小学校就学前）のこどもと保護者が、親子でゆったりと過ごしなが、子育ての不安や悩みを気軽に相談するほか、親子での交流や情報交換ができる場を提供するため、子育て事業を実施しました。</p> <p>○子育てひろばの利用実績は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館（分室・おたっ子ひろば・子どもの家を含む） 延べ利用者数399,011人 ・子ども家庭支援センター（キッズな大森、洗足池、蒲田、六郷） 延べ利用者数56,226人 ・区立保育園（羽田、新蒲田） 延べ利用組数 4,084組 ・私立保育園3施設（簡野学園ふぞく糀谷駅前保育園、簡野学園ふぞく仲六郷保育園、このえ鶴の木保育園） 利用児童数3,387人、保護者利用数3,297人、利用組数3,181組 			
<p>【産後家事・育児援助事業】 みらい !</p> <p>○ヘルパー等を派遣する「ぴよぴよサポート」を実施し、2歳までの乳幼児を育児中の世帯の家事・育児の負担軽減を図りました。（利用時間5,053時間）</p> <p>○母子支援の専門家「産後ドゥーラ」を派遣する「にこにこサポート」を実施し、産後の心身の不調や育児不安に寄り添う支援を行いました。（利用時間3,190時間）</p>			
所管部	こども家庭部		

※【子育てひろば事業（地域子育て支援拠点）の実施】のうち、子ども家庭支援センターでの実施に係る決算額は、施策 1-1-1「3 子育て相談体制の拡充」（P.9）で計上しています。

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1

未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 3

豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します



1 ICT教育の推進

電子黒板やタブレット端末などのICTを積極的に授業に活用し、分かりやすく質の高い授業を行うことで確かな学力の定着を図るとともに、児童・生徒自身がこれらの機器を使いこなし、自分の考えをまとめ、課題解決する力を育てます。そのために、ICTの授業への活用方法等を研究し、その成果を全校で共有し、ICT教育を推進します。

決 算 額	2,709,188,368 円	執 行 率	99.26%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【ICTを活用した質の高い授業の推進】 みらい</p> <p>○指導訪問では、各校の教員が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、児童・生徒用タブレット端末の活用を中心とするICTを用いた授業改善に取り組むとともに、指導主事やICT教育推進専門員等が指導・助言を行い、質の高い授業を推進しました。</p> <p>○区内のICT環境で利用可能な教育コンテンツのマニュアルサイトを更新するとともに、令和4年9月に開設した「おおたICT教育センター」では、各教員が作成した事例を継続的に収集し、ICTを活用した効果的な授業を推進しました。（令和5年度末728事例）</p>			
<p>【ICT環境の充実】 !</p> <p>○調達から2年以上経過した児童・生徒用タブレット端末約34,000台に対し、バッテリー交換を実施しました。</p> <p>○将来的なデジタル教科書導入に向けて、アクセスポイント等のネットワーク機器の更改、回線の増強を行いました。</p>			
<p>【オンラインを活用した学びの保障】 !</p> <p>○不登校又は不登校傾向にある児童・生徒等を対象に、タブレット端末によるオンラインでの授業配信を実施し、学びの保障を行いました。</p>			
<p>【研修・連絡会の開催】</p> <p>○各校のICT活用推進リーダーを対象とする「ICT活用推進リーダー連絡協議会」を2回（5/18、2/2）実施しました。</p> <p>○初任者等を対象とするICT活用研修（情報モラル教育を含む）を夏季休業期間中に6回実施しました。</p> <p>○ICT活用推進検討委員会を3回（7/7、10/12、2/22）実施しました。</p> <p>○各校を月に6回巡回（8月のみ5回）するICT支援員による校内研修を、各校の教員の要望に応じて実施しました。</p>			

【ICT教育の推進】

- 学校のICT活用推進を図るため、3名のICT教育推進専門員がICTの活用状況の視察や指導・助言、ICT活用推進検討委員会等での報告を行いました。毎月「ICT教育通信」「情報モラル通信」を発行し、区内の各学校でICT教育や情報モラル教育を推進するうえでの課題や改善を図るための方策について発信し、情報共有を図りました。
- 「第2期大田区教育ICT化推進計画」（令和5年度～令和9年度）を指導訪問や要請訪問等の際に、指導主事やICT教育推進専門員等が各校の教員へ周知しました。

所管部

教育総務部



2 未来社会を創造的に生きる力の育成

急激に進展するデジタル技術やグローバル化など、社会の変化が加速度を増し、複雑で予想困難となってきた中、子どもたち一人ひとりが未来社会にしなやかに対応するとともに、主体的に社会に参画し、創造的に生きていく力をはぐくむことが重要です。

そこで、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力を育成するため、STEAM 教育の推進による問題発見・解決能力の育成をめざします。

また、外国語教育指導員との英語によるコミュニケーションなど体験的な英語活動の機会を充実し、英語を活用したコミュニケーション能力や、日本及び世界の伝統や文化を尊重し、国際社会に貢献できる力の育成をめざし、国際理解教育の推進を図ります。

さらに、教育ビッグデータの分析・研究を積極的に取り入れ、的確に課題を発見し、効果的・効率的に改善・解決していくことで、主体的・対話的な学びの視点から授業改善を図るなど、新たな時代の学びの実現に向けた取組を推進します。

決 算 額	372,464,603 円	執 行 率	97.28%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
<p>【教科新設によるSTEAM教育の推進】 みらい</p> <p>○独自教科新設に向けた研究実践校を16校指定し、全校実施に向けた単元開発等に取り組みました。また、矢口小学校が教育研究推進校として教科「おおたの未来づくり」の実施に向けた研究発表を行いました。加えて、入新井第一小学校、調布大塚小学校、志茂田小学校が研究実践発表を行いました。</p> <p>○外部委員を構成員とした教科「おおたの未来づくり」の実施に向けた指導内容検討委員会を5回実施し、目標、内容、授業時数及び授業づくりを支援する仕組の検討を行いました。</p> <p>○教科「おおたの未来づくり」の授業実施を支援するために、ポータルサイトである「おおたの未来づくりポータル」の構築と、授業支援事務局による学校と授業パートナーの連携サポートを実施しました。</p>			
<p>【国際理解を深める実践的な取組の推進】</p> <p>○外国語教育指導員を小学校第1・2学年では年8時間、第3・4学年では年25時間、第5・6学年では年60時間、中学校では年21時間派遣し、学級担任等と連携して外国語活動を実施しました。</p> <p>○小中学校で「英語カフェ」を実施し、フリートーク、ゲーム、歌、絵本の読み聞かせ等を通して、英語によるコミュニケーションを行いました。また、外国語教育指導員派遣事業説明会において、効果的な実施方法について情報共有を図りました。</p> <p>○オリンピック・パラリンピック教育の一環として「学校2020レガシー」を実施し、他国の言語、文化、歴史等を学び、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することの重要性を学ぶ機会を各学校が提供しました。</p> <p>○中学校第3学年全生徒を対象に、実用英語技能検定3級の取得を目指し実施しました。</p> <p>○大田区立中学校生徒海外派遣（アメリカ・セーラム市、ドイツ・ブレーメン市）に全区立中学校から2名ずつ56人が参加し、海外でのホームステイを通して、外国の生活や文化を体験しました。帰国後は報告会を行い、海外派遣で学んだこと等について報告を受けました。</p>			

【おおたグローバルコミュニケーション(OGC)による国際教育の推進】 みらい

- 大森東小学校を国際教育推進校に指定し、OGCルーム(海外体験ルーム・コミュニケーションルーム)を設置しました。
- 海外体験ルームには、効果的に英語の学びを深めるために、先端の技術を駆使し作製したプロジェクションマッピングにより、レストランやスーパーマーケットなどの海外での様々な場面を教室の壁面に映し出し、映像内の人物が子どもたちに英語で話し掛けるなど、臨場感のある疑似体験で学べる環境を整備しました。
- コミュニケーションルームには、英語の本を多数取り揃え、英語の読み聞かせなどができるように整備しました。
- 区独自で任用した英語専科教員を配置したり、ネイティブスピーカーである外国語教育指導員を全時間配置したりして人材を確保し、英語に多くの時間触れられるように設定しました。

【教育EBPMの推進】

- 教員向けアンケートを行い、結果の分析を行いました。
- 大田区学習効果測定の結果を軸に学級集団調査、体力テストの結果をクロス分析し、高い指導技術を有していると考えられる教員へのヒアリングを実施しました。

所管部

教育総務部



3 学校教育環境の整備

良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。

改築にあたっては、工期の短縮に向けた改築手法の検討に取り組みます。

決 算 額	10,725,004,857 円	執 行 率	98.72%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
【入新井第一小学校】 ○校舎改築工事（Ⅰ期）は、計画どおりに進行しました。			
【東調布第三小学校】 ○校舎改築工事（Ⅰ期）は、完了（3月）しました。			
【赤松小学校】 ○校舎改築工事（Ⅰ期）は、完了（12月）しました。 ○仮設校舎解体工事に着手し、完了（3月）しました。			
【田園調布小学校】 ○実施設計は、計画どおりに進行しました。			
【東調布中学校】 ○基本設計は、完了（12月）しました。 ○実施設計に着手（3月）しました。			
【矢口西小学校】 ○仮設校舎建設工事に着手し、完了（3月）しました。			
【安方中学校】 ○校舎改築工事（Ⅰ期）に着手（7月）しました。			
【馬込第三小学校】 ○実施設計に着手（7月）しました。 ○仮設校舎建設工事に着手（11月）しました。			
【入新井第二小学校】 ○実施設計は、完了（11月）しました。 ○仮設校舎建設工事に着手し、完了（1月）しました。			

【北糀谷小学校】	
○基本構想・基本計画の着手に向け改築手法について庁内調整を実施しました。	
【馬込東中学校】	
○基本構想・基本計画の着手に向け改築手法について庁内調整を実施しました。	
【石川台中学校】	
○基本構想・基本計画は、完了(2月)しました。	
【萩中小学校】	
○基本構想・基本計画の着手に向け改築手法について庁内調整を実施しました。	
【中萩中小学校】	
○基本構想・基本計画の着手に向け改築手法について庁内調整を実施しました。	
【出雲中学校】	
○基本構想・基本計画の着手に向け改築手法について庁内調整を実施しました。	
【大森第五小学校】	
○基本構想・基本計画の着手に向け改築手法について庁内調整を実施しました。	
【雪谷小学校】	
○基本構想・基本計画の年度内着手に向け、改築事業基本構想及び基本計画策定支援業務委託事業者選定委員会を実施しました。	
所管部	教育総務部



4 個に応じた学びの支援

児童・生徒の個性や可能性を引き出すとともに、学ぶ喜びを感じられる意欲あふれる学びの中で、自らの力を発揮し、個性や可能性を伸ばすことができるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の充実を図ります。

決算額	444,867,281 円	執行率	91.12%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【不登校児童・生徒への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒一人一人の抱える悩みを早期に発見し、速やかに対応するため、小学校第3学年以上の全児童・生徒を対象に年2回の学級集団調査を実施しました。 ○不登校児童・生徒の支援のために登校支援員を配置するとともに、登校支援アドバイザーの活用やスクールソーシャルワーカー等外部機関との連携の促進を図りました。 ○学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）分教室への転入学の円滑化及び在籍生徒の一時休息（柔軟な登校）のための入退室支援スペースを設置しました。 ○小学生を対象とした学びの多様化学校分教室の開室に向けた準備をしました。 			
<p>【不登校特例校の整備】 みらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校型の学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）における運営体制と校舎整備について、業者の支援を受けながら基本構想・基本計画の検討を進めました。 			
<p>【特別支援教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教室及び通級指導学級での指導や発達障がい等の特別な支援を要する児童・生徒への理解を深めるため、具体的な指導のあり方について、教員対象の研修を実施（6回）しました。 ○発達障がい支援アドバイザーが各小・中学校を分担して訪問し、小学校は年6回36時間、中学校は1拠点あたり年11回66時間、担当校の実態把握や指導方法改善のための助言や支援、指導の補助等を実施しました。 ○知的障害はないが、自閉症や情緒障害によって生活上又は学習上の困難を抱える児童に対して、さらに充実した支援や指導を行うために、大田区初となる自閉症・情緒障害特別支援学級を、大森東小学校に開設する準備を行いました。 			
<p>【日本語指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本語の初期指導が必要な小学校第1学年から中学校第3学年を対象に、80時間を上限に指導員を派遣し、在籍校での指導を行いました。 ○初期指導終了後、さらに指導が必要な場合、小学生は蒲田小学校、中学生は蒲田中学校内の日本語学級での通級指導を行いました。 			
所管部	教育総務部		

5 地域との協働による教育の推進

みらい



子どもたちを取り巻く社会状況や学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、地域の教育力を生かした「地域とともにある学校」を目指すため、地域の方々の発想による課題解決、世代間交流の促進など、学校と地域が連携・協働して特色のある教育を推進します。

決算額	17,849,978 円	執行率	88.41%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【コミュニティ・スクールの設置】</p> <p>○小学校12校、中学校2校の計14校にコミュニティ・スクールを導入しました。</p> <p>○おたの教育研究発表会のテーマをコミュニティ・スクールとし、14校が成果を発表しました。また、コミュニティ・スクール未導入校の校長等に向けて、研修会を実施しました。</p>			
<p>【部活動の地域移行に関する検討】</p> <p>○検討会の委員等について教育総務部と庁内検討を行い、大田区立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討会設置要綱を制定（9月）し、検討会（2回）及び分科会（1回）を開催しました。</p> <p>○令和7年度までの改革推進期間における区の方針「大田区立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する取組方針」を策定しました。</p> <p>○7月から9月にかけて、部活動の地域移行検討等に向けた生徒・教員・保護者の意識調査を行いました。</p> <p>○10/8に、地域と連携したダンス体験会を実施しました。</p>			
所管部	スポーツ・文化・国際都市部、教育総務部		

6 学びの保障・子どもの生活応援

決算額	158,400,000 円	執行率	100.00%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【家庭学習支援】 </p> <p>○家庭にWi-Fi 環境がない児童・生徒を対象とした貸与用のモバイルルーターを配備し、小・中学校全学年で家庭学習支援を行いました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係る対応等のため、児童・生徒の学びの保障を行うことができるよう、オンラインを活用した授業を実施しました。</p> <p>○自宅等の学校外からも学習ポータルに接続し家庭学習ができるよう、タブレット端末の接続環境を整備しました。</p> <p>○全区立小・中学校の児童・生徒に対し、一人1台のタブレット端末を貸与し、様々なコンテンツを利用して家庭学習の充実を図りました。</p>			
所管部	教育総務部		

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1

健康に暮らせるまちをつくります



1 地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）

在宅医療を円滑に進めるため、病院、在宅医、医療介護関係者間の連携調整、区民からの相談や区民への啓発など、システムの機能強化が必要です。区は、在宅関係者の取組を積極的に支援することで、急性期から慢性期まで切れ目なく医療が受けられる仕組みをつくります。

決 算 額	39,068,490 円	執 行 率	96.39%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
<p>【在宅医療支援体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療サービスに関する相談、サービスの周知を円滑にするため、大田区3地区で「在宅医療相談窓口（電話相談窓口）」を運営しました。 ○医師会で多職種連携の委託研修事業を現地集合形式及び、web開催形式で実施（3医師会合計16回）しました。 ○在宅医療関係者が連携し、「第10回くらし健康あんしんネットおおた」区民公開講座を開催（約140名参加）しました。多職種協働により、「おひとりさまで老後生き抜くには」のテーマに基づき、「特別講演」「パネルディスカッション」を実施しました。 ○「在宅医療の推進」「地域包括ケアの確立」「医療と多職種の連携推進」等を目指して、大田区在宅医療連携推進協議会の開催を支援しました。 ○在宅医療サービスの認知度及びサービス提供にあたっての環境・体制整備状況の把握、医療・介護連携を図る上での課題・目指すべき方向性を明らかにするため、区民（6,000人）及び医療・介護関係事業者（約600か所）を対象として、アンケート調査を実施しました。 			
所管部	健康政策部		



2 健康危機管理体制の強化

区は、健康危機の発生に迅速に対応できる体制を整え、事象の解明と問題の解決に向けて関係機関と連携し、適切な措置を講じます。また、健康危機に関する情報について、区報やホームページ、講習会等を通じて適切に提供することにより、区民が安全で安心に暮らしていけるよう努めます。

決 算 額	2,044,254,992 円	執 行 率	73.91%
主要施策の成果（令和5年度の実績内容）			
<p>【感染及び感染の疑いがある区民への支援】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症電話相談窓口を設置し、発熱等の症状がある方からの相談に4,248件対応しました。 ○新型コロナウイルス感染症患者の入院に係る費用について、690件95,652,614円を助成しました。 ○看護師の訪問による自宅療養者の状態観察については、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い事業を終了したため、令和5年度の実績は0件でした。 			
<p>【感染症に関する情報発信】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染された方への差別、偏見、誹謗中傷等を防ぐため、パネル展示やホームページを使用し啓発を行いました。 ○区報5月1日号で新型コロナウイルス感染症の取り扱い変更について周知するとともに、その後も毎月1日号に、新型コロナ特集記事を掲出し、基本的な感染症対策を呼び掛けるなど、注意喚起を継続しました。 ○9月に新型コロナワクチン秋開始接種についてお知らせする特集号を発行しました。 ○6月のHIV検査・相談月間や9月の結核予防週間に合わせて、区報等で検査の勧奨を行いました。 ○ホームページで新型コロナウイルスをはじめとした各種感染症の動向について継続的に情報発信しました。 ○SNSを活用して新型コロナウイルス感染症やインフルエンザに関する情報を随時発信しました。 			
<p>【予防接種による安定した診療体制の確保】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期予防接種の種類増加や任意予防接種の費用助成実施に伴う、様々な問い合わせ等に早急に対応するため、予防接種に関する電話・窓口等の業務に看護師等を配置しました。 (電話対応 14,853件、窓口対応 2,325件、郵送対応 1,784件) 			
<p>【新型コロナウイルスワクチン接種事業】 </p> <p>【令和4年秋開始接種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特例臨時接種の延長に伴い、国が令和4年秋開始接種の実施期間を5月7日まで延長したことから、令和4年秋開始接種を継続して実施しました。 ○小児（5～11歳）については、接種開始からの期間が短いため9月19日まで令和4年秋開始接種を継続しました。 			

○上記取組の結果、令和4年度からの累計で308,420の方が令和4年秋開始接種を受け、65歳以上の方の接種率は77.4%でした。

【令和5年春開始接種】

○65歳以上の方、基礎疾患等を有する方及び医療従事者等を対象に令和5年春開始接種（5月8日から9月19日まで）を実施しました。

○学校法人片柳学園の協力を得て、5月12日から6月30日までの期間で日本工学院専門学校に集団接種会場を開設し、同会場で6,262の方が接種を受けました。

○障がいのある方や重症化リスクが高く個別接種会場及び集団接種会場での接種が難しい方向けの接種会場を、障がい者総合サポートセンターに開設しました。同会場で118の方が接種を受けました。

○個別接種は、区内3医師会と連携し、区内医療機関約300か所で接種を行いました。

○区報（5月1日号）や区設掲示板ポスター、区ホームページ、SNS等で令和5年春開始接種に関する情報を発信しました。

○高齢者施設等（141か所）への巡回接種を実施し、4,328の方に接種しました。

○4月26日から5月31日の間、特別出張所で予約支援を実施し、丁寧な予約の支援を行いました。（実績：予約支援2,407人、相談対応906人）

○上記取組の結果、98,618の方が令和5年春開始接種を受け、65歳以上の方の接種率は53.4%でした。

【令和5年秋開始接種】

○初回接種を完了した全ての年齢の方を対象に、令和5年秋開始接種（9月20日から3月31日まで）を実施しました。

○学校法人片柳学園の協力を得て、10月1日から29日の期間（主に金・土・日・祝で実施）で日本工学院専門学校に集団接種会場を開設し、同会場で15,685の方が接種を受けました。

○個別接種は、区内3医師会と連携し、区内医療機関約300か所で接種を実施しました。

○区報特集号（9月5日発行）を発行した他、区設掲示板ポスター、区ホームページ、SNS等で令和5年秋開始接種に関する情報を発信しました。

○9月12日から10月6日の間、特別出張所で予約支援を実施し、丁寧な予約の支援を行いました。（実績：予約支援2,328人、相談対応819人）

○上記取組の結果、令和6年3月末時点152,912の方が令和5年秋開始接種を受け、65歳以上の方の接種率は53.3%でした。

【その他】

○新型コロナワクチン未接種の方を対象に、引き続き初回接種を実施しました。

○最新の接種率を週に1回、区ホームページ上で公表しました。

○定期接種化に向けて、区内医療機関を中心とする接種体制に移行するために、集団接種会場の適切な開設数の設定や、既存サービスの見直しを行いました。

所管部


企画経営部、総務部、健康政策部



3 みんなの健康づくり

子どもから高齢者まで、あらゆる世代の区民一人ひとりが、ライフステージに応じた健康づくりを行えるよう、インセンティブを活用した健康ポイント制度やPHR（パーソナル・ヘルス・レコード）の活用に向けた研究など、誰もが健康づくりを始めたいとする仕組みづくりを推進します。また、働き盛り世代の区民の健康増進を図るため、健康経営に取り組む区内企業を認定し、企業による健康づくりの取組を支援するほか、人生100年時代の到来を見据え、区健康課題について、行政情報、区民への質問票調査の分析等を基に、根拠に基づいた効果的な健康施策を実施するため、大学と連携した共同研究を行います。

決 算 額	87,062,936 円	執 行 率	98.30%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
<p>【健康づくり活動の継続のための支援】（はねびょん健康ポイント） みらい </p> <p>○令和6年3月末時点の利用登録者は42,207人でした。（令和5年3月末時点 36,813人）</p> <p>○アプリを継続して利用してもらうため、以下の機能を追加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングをしながら健康遊具設置公園を周るいきいき健康公園仲池上・久が原コース（公園課との連携事業） ・体重、体脂肪率の記録の変化をグラフ表示 ・歩数が近いもの同士で競い合えるクラス別ランキング機能 ・ウォーキングコースとミッションの画面切替機能 ・スタンプ獲得と同時に抽選参加できる特別ミッション機能 ・休眠ユーザーにポイント2倍付与する機能 ・全登録者対象のアンケート <p>○令和5年7月と令和6年1月の2回、関係部局（地域力推進部、スポーツ・文化・国際都市部、区民部、産業経済部、福祉部、こども家庭部、都市基盤整備部、環境清掃部、教育総務部）と連携会議を実施し、連携内容及び次年度の連携希望を確認しました。</p>			
<p>【おおた健康経営認定事業】 </p> <p>○大田区産業振興協会と連携し、おおた健康経営セミナーを初開催（参加者22人）し、健康経営や事業について周知啓発を実施しました。参加者のうち、4事業所から応募を受けました。</p> <p>○募集案内チラシに関し、おおた健康経営認定事業所（15事業所）に配布を依頼し、幅広く事業の周知を行いました。</p> <p>○令和6年1月11日に認定審査会を開催し、応募を受けた44事業所すべてをおおた健康経営認定事業所として認定し、区ホームページで事業所名を公表しました。</p> <p>○令和6年2月2日に認定表彰式を開催し（40事業所が参加）、認定証及びアクリル記念盾を授与したほか、審査総評や健康経営の重要性を伝え、事業所のさらなる健康経営の推進に向けた支援を行いました。</p>			

【健康づくり活動の支援】 みらい 

- 人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクトとして、区民の健康課題や地域特性を18特別出張所（地区）ごとに分析し、科学的根拠に基づく政策立案を行い、課題解決と健康寿命延伸を目指すため、東邦大学と共同研究を行っています。
- 令和3年度に続く2回目の質問票調査を実施し、対象者36,000人のうち、14,402人(40.0%)から回答が得られ、18地区の健康特徴の把握を進めました。
- 「若い世代からの糖尿病予防を念頭に置いた食習慣と運動習慣の改善」をテーマに、モデル事業として大森東特別出張所管内、鵜の木特別出張所管内、大森西特別出張所管内及び六郷特別出張所管内の小学校へ健康教育を実施(10校、710人参加)したほか、地域健康イベントも実施(延べ2,425人参加)しました。また、企業への健康活動支援を産業支援施設等(工場アパート)において実施(59人参加)しました。

所管部

健康政策部



4 受動喫煙防止対策の推進

令和2年(2020年)に健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が完全施行されたことを受けて、受動喫煙防止対策及び禁煙勧奨をより強化します。

受動喫煙防止対策等指導員などによる窓口対応をはじめ、現場における指導・啓発を強化します。

また、禁煙勧奨やたばこに関するセミナー、健康づくりや受動喫煙防止に関する普及啓発を行うことで、区民の健康づくりを支援していきます。

屋外での喫煙対策については、望まない受動喫煙に配慮した分煙環境の整備を行い、喫煙する人とならない人が共存できるようにするため、公衆喫煙所の設置と喫煙マナー向上に向けた指導及び啓発の強化を推進します。

決 算 額	81,435,957 円	執 行 率	88.46%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【禁煙勧奨及び受動喫煙防止対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受動喫煙に関する相談受付件数は117件、メール等による苦情相談件数は41件、うち受動喫煙防止対策等指導員等による指導件数は14件でした。 ○指導員による飲食店における標識掲示済を確認した件数は5,361件、喫煙可能店の届出件数は9件でした。 ○はねぴょん健康ポイントアプリを活用したメール配信を行いました。 ○妊婦面接、乳幼児健診時に禁煙・受動喫煙防止のチラシを配布し、受動喫煙の普及啓発と禁煙の指導を行いました。 			
<p>【公衆喫煙所の整備と喫煙マナー向上に向けた啓発・指導の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「喫煙禁止重点対策地区」の地区指定について検討を行い、新たに雑色駅周辺を指定するための準備を進めました。 ○喫煙マナー向上のため、喫煙禁止重点対策地区を含む蒲田駅周辺、京急蒲田駅西口周辺及び大森駅東口周辺において、指導員を2人2組、朝(4時間)と夕夜間(4時間)の時間帯で配置し、年間308日指導・啓発を実施しました。 ○公衆喫煙所及び苦情箇所周辺において、2人1組の指導員を配置し、朝(4時間)と夕夜間(4時間)の時間帯で年間308日喫煙マナーの周知徹底のための指導・啓発を実施しました。 			
所管部	健康政策部、環境清掃部		



5 国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進 みらい

国民健康保険の保険者として、被保険者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、PDC Aサイクルに沿った効果的な保健事業を実施します。特に受診率の低い若年層の特定健康診査受診率向上や、生活習慣病の発症・重症化予防、医療費抑制に向けた後発医薬品利用促進等に努めます。

決 算 額	49,231,195 円	執 行 率	75.93%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
<p>【データヘルス計画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査の受診率向上対策として、以下の取組を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・人工知能を活用した受診勧奨を実施（2回、延べ97,505件） ・受診率向上に向けた啓発強化（啓発動画配信）を実施（アクセス数248件） ・受診票を持参しなかった方への救済措置のための「白紙受診票」を医療機関へ配布（2,810枚） ・特定健康診査の代わりとして、健診結果提出を条件とした人間ドック受診助成を実施（904人） ・事業者健診データ活用事業を周知し、データ提供者について特定健診と同等の対応を実施（2人） ○特定保健指導の実施率向上のため、事業者委託に加え一部医療機関での特定保健指導を実施しました（48件）。 ○生活習慣病の早期発見・早期治療を目的として、38、39歳の被保険者に簡易血液検査キットを利用した早期介入保健事業を実施しました（申請者割合71.3%（214人））。 ○糖尿病性腎症重症化予防を目的に、医師会と連携し保健指導に係る以下の取組を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・リスク対象者宛てに勧奨通知を送付したほか、かかりつけ医から患者に勧めていただき参加者を募り、概ね6か月間で6回の保健指導を実施（19人） ・令和4年度の保健指導対象者に対してフォローアップを1回実施（18人） ・管理栄養士等連絡会を開催（2回） ・協力医療機関認定証交付制度を新設（20か所に交付） ○糖尿病をはじめとする生活習慣病の重症化予防として、糖尿病治療中断者・健診異常値放置者へ医療機関受診勧奨通知を送付しました（計231人）。 ○糖尿病治療中の歯周病未治療者へ歯科受診勧奨通知を送付する際、パンフレットを用い歯周病と糖尿病の相関関係を周知して受診を促しました（計483人）。 ○医療費の適正化を図るため、後発医薬品への切替えによる薬剤費軽減見込額を明記した後発医薬品差額通知を送付しました（15歳以上宛10,226人、15歳未満宛642人には周知リーフレットを同封）。数量普及率は前年度比1.5%アップし78.97%となりました。 ○適正な受診・服薬の促進として、重複・多剤等のリスク対象者を抽出し、服薬情報通知により医師・薬剤師への相談を勧奨しました（1,000人）。 <ul style="list-style-type: none"> ・薬局での服薬相談把握数（46人） 			
所管部	区民部		

6 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画に基づく保健事業の推進

後期高齢者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、後期高齢者医療制度の保険者である東京都後期高齢者広域連合が策定するデータヘルス計画に基づき、健康診査受診率向上への取組のほか、長寿検診や健康保持推進事業等の保健事業を実施します。

決 算 額	415,145,018 円	執 行 率	89.81%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康診査受診率向上への取組 長寿健診未受診の被保険者に対し、12月にはがきによる受診勧奨を行いました（発送件数34,991件）。 ○健康診査の実施医療機関に「白紙受診票」を配布 白紙受診票を医療機関に配布しました。 ○区報、デジタルサイネージでの広報 区報等のほか、健康保持推進事業チラシに受診勧奨の文言を加え出張所等で配布しました。また、新たに区設掲示板へ受診勧奨ポスター掲示を行いました。 ○長寿健診 区内実施医療機関での健康診査及び結果の通知を実施しました。 ○歯科検診 <ul style="list-style-type: none"> ・成人歯科検診受診者から後期高齢者医療被保険者を抽出、計数しました（受診者数：1,093人、受診率：7.3%）。 ・被保険者数に応じて案分した経費について、都広域連合に補助金申請（1,093件）を行いました。 ○健康保持推進事業 事業PRチラシ配布のほか、区設掲示板へのポスター掲示を実施し、健康への関心を持つ契機となる広報を行いました（申請者数対前年度比概ね同率）。 			
所管部	区民部		

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 2

誰もが社会的包摂の中で、安心して暮らせるまちをつくります



1 障がい者総合サポートセンター(さぽーとぴあ)の運営・充実

専門性に基づいたサービス提供と地域の力を結集し、障がい者の生活をサポートする「拠点」とします。サポートセンターの機能拡充をはじめ保健・福祉に係る機能の充実を図り、ライフステージに応じた総合的な支援体制を確立します。

決算額	874,069,640 円	執行率	90.37%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
<p>【障がい者総合サポートセンターの運営・充実】</p> <p>○相談支援の充実</p> <p>・相談支援事業所連絡会は、4月から毎月開催し、各相談支援事業所の情報共有、学習の場とすることができました。連絡会を通じて、事例検討による人材育成を図るとともに、利用者対応や計画作成場面での支援を連携して行う等、事業所間ネットワークを強化しました。また、重層的支援会議において、基幹相談支援センターの立場から助言を行い、分野を越えての連携を強化しました（関係機関との相談・支援件数：3,482件）。</p> <p>○居住支援の充実</p> <p>・「高次脳サロン」は、4月から3月までに12回（4月2日17人、5月7日9人、6月4日14人、7月2日20人、8月6日15人、9月3日10人、10月1日12人、11月5日9人、12月3日14人、1月7日19人、2月4日17人、3月3日14人）開催しました。</p> <p>・「失語症サロン」は、4月から3月までに11回（4月8日22人、5月13日20人、6月10日22人、7月8日21人、9月9日22人、10月14日31人、11月11日22人、12月9日26人、1月13日26人、2月10日19人、3月9日21人）開催しました。</p> <p>○意思疎通支援事業の充実</p> <p>・手話講習会（初級）の受講人数を、昼の部・夜の部ともに前年度の40人から50人に増員して開催しました（初級修了者は、昼の部36人、夜の部40人）。</p> <p>○地域交流支援の充実</p> <p>・人々の交流を進め、障がい理解啓発に繋げる地域交流支援事業は、感染症対策を十分にを行い実施しました。</p> <p>（手のひら健康バレー&ベガーボール：参加者数16人、4月22日）、（ヨガ講座：6回開催、参加者数延べ52人、6月30日、8月25日、10月27日、12月22日、2月13日、3月15日）、（連続ヨガ講座：6回開催、参加者数延べ61人、5月9日、5月23日、6月13日、6月30日、7月11日、7月18日）、（バリアフリーピクス：参加者数延べ27人、5月13日、9月12日、1月9日）、（茶道体験：参加者数延べ45人、5月13日、2月17日）、（ダンス講座：参加者数延べ36人、5月26日、9月8日、1月13日、3月29日）、（ストレッチ講座：参加</p>			

者数延べ18人、6月17日、10月21日)、(さぼーとぴあコンサート:参加者数38人、7月22日)、(理解啓発に係る催し:6回開催、参加者数延べ114人、7月27日、8月21日、8月25日、8月31日、12月13日、3月16日)、(絵手紙体験:参加者数延べ31人、7月29日、11月24日)、(大田文化の森夏祭り ボッチャで遊ぼう:参加者数615人、7月29日)、(切り絵体験ワークショップ:参加者数4人、9月29日)、(廃棄タイルでマグネットづくり:参加者数6人、10月21日)、(クリスマスコンサート:参加者数50人、12月16日)、(ブループリント:参加者数11人、12月23日)、(タッチケア:参加者数11人、1月26日)、(ボッチャ連続講座:参加者数延べ63人、1月27日、2月3日、2月17日、3月9日、3月23日)

○就労支援の充実

・就労支援ネットワーク会議は、参集で実施しました

(1) 就労促進担当者会議:12回開催

(2) 就労移行支援事業所連絡会:6回開催

(3) 職場体験実習

実行委員会説明会(5月16日)後、職場体験実習(10月16,18日、10月31日、11月20,21日、11月22日、11月24,27,28日、12月11,12,14,15日、各1人、4支援機関、合計6人)を実施し、職場体験実習報告会(2月14日)には、実習者、利用者、支援機関、合計15人の参加がありました。

(4) サロンドワーク中止(参加希望者が1人のみのため、交流や意見交換ができないと判断)

・就労専門機関(4支援機関)による支援者向けの説明会を実施しました(6月29日:16支援機関、参加者数20人)。

・移行支援事業所向け研修会を参集とオンライン形式で実施しました(4月6人、6月7人、8月7人、10月5人、2月4人)。

・雇用相談のあった企業について希望があれば、ネットワーク会議に参加してもらい情報提供しました(雇用情報:24社)。

・就労促進担当者会議の1回目就活講座では、企業見学会を実施しました(クロノゲート:3支援機関、参加者数10人 セガサミー:2支援機関、参加者数17人)。2回目就活講座では「履歴書・面接実技講座」を実施しました(4支援機関、参加者数13人)。

・就労者激励会(8月18日)は、表彰と歓談(軽食提供)で実施しました(参加企業9社12人、就労者91人、17支援機関28人)。

・就労者促進懇談会(11月29日)は、企業2社の講演とフロアセッションを行い、コーヒープレークを実施しました(参加企業67社99人、22支援機関23人)。

○短期入所事業の着実な推進

・重症心身障がい児(者)、又は準ずる方を対象とし、診察、利用登録・契約、日帰り利用(初回)後に本利用を可能とし、短期入所事業を実施しました(日帰り42人、宿泊:1泊2日132人、2泊3日155人、3泊4日202人、4泊5日以上150人)。

・福祉サービス第三者評価を受審しました(3月22日修了)。

○学齢期の発達障がい支援事業の着実な推進

・発達障がい児支援事業は、原則全区立小中学校のサポートルーム在籍の児童生徒を対象とし、診察後必要な療育に繋がりました(診察後の利用状況:放課後等デイサービス延べ1,093人、学校連携延べ10人、個別支援事業延べ865人)。また、サポートルームを利用していない児童等からの相談も受け、当事業利用の必要性がある場合は利用へ繋がっています。

○親子サポート事業の実施

・わかばの家初回面接待機児と親子サークル利用児を対象に、子育てに対する悩みを軽減するための講座を児童館（大森中児童館、蓮沼児童館）で12回実施しました。

○発達障がい児の計画作成支援

・通所受給者証を取得するための利用計画案をセルフプランで作成している保護者を対象に、区内の障害児相談支援事業所5事業所で事前の申込制で2回実施しました（1月27日、2月3日）。

○発達障がい児（者）施策検討会の充実

・福祉部をはじめ、関係部局との情報交換や今後の取組等についての共有を行いました。また、発達障がい施策の課題と方向性や5歳児健診の動きについては、医師を招き助言等をいただき情報共有を行いました（7月3日、11月8日、3月4日の3回開催）。

【関係機関と連携した支援の充実】

○多様な障がいに応じた相談支援を実施しました（精神障がい8,067件、知的障がい5,118件、身体障がい3,134件、難病586件、発達障がい1,599件、高次脳機能障がい439件、重症心身障がい4件、障がい無・不明等1,843件 計20,790件）。

○行政機関（1,830件）、医療機関（565件）、その他関係機関（3,482件）と連携しながら支援にあたり、96件の支援会議に参加しました。

【自立支援協議会との連携】

○2年任期の1年目でした。

○本会を5月19日と3月6日の2回実施し、委員の委嘱等と中間報告を行いました。

○10月2日に部会間の交流を目的に「全体交流会」を実施しました。

○相談支援部会（専門部会6回）、地域生活部会（専門部会7回）、防災・あんしん部会（専門部会8回）、運営会議（7回）を実施し、地域課題の検討を行いました。

【就労促進・定着支援】

○就労系障害福祉サービス事業所への支援

・障がい者就労支援センター（障がい者総合サポートセンター内）における、就労促進としての職業相談支援は816件、職業評価は42件実施しました。

・支援者向けの就労支援情報説明会（6月29日）を実施し、20人16支援機関の参加がありました。

・区内事業所が参加する就労支援ネットワーク会議は、対面式で実施しました（就労促進担当者会議：12回、就労移行支援事業所連絡会：6回、職場体験実行員会説明会：5月16日5人参加、職場体験実習：6人参加、職場体験実習報告会：2月14日15人参加）。

・雇用相談があった企業の雇用情報について、会議にて企業に参加いただく等、情報提供を行いました（雇用情報：24事業所）。

・次のネットワーク会議体主催による事業を実施しました。

就労者激励会（規模を縮小して開催：就労者91人、企業12人参加）

就労促進懇談会（企業67社99人、支援機関23人参加）

公的機関における職場体験実習（延べ72人参加）

就担セミナー（企業見学会：支援機関3機関、8人参加）

○就労者の安定した就労を維持するための就労相談や生活相談

・障がい者就労支援センターの就労定着支援事業登録者は795人であり、就労定着に向けて会社訪問を実施し、就労者と雇用先の関係調整を行いました。また、就労者の生活面について、関係機関とともに相談に応じました（来訪439件、電話109件、往訪177件、メール2件、同行89件、FAX0件）（生活相談164件）。

・家族向け講演会（10月7日）を実施し、参加者は対面57人、Web6人でした。

・たまりば事業は時間短縮で実施しました。45回実施し、延べ867人が参加しました。また、1月より講座型たまりばを再開しました。3月までに3回実施し、延べ12人が参加しました。

【障がい理解啓発及び障がい者スポーツの促進】

○人々の交流を進め、障がい理解啓発に繋げる地域交流支援事業は、感染症対策を十分に行い実施しました。

（手のひら健康バレー&ベガーボール：参加者数16人、4月22日）、（ヨガ講座：6回開催、参加者数延べ52人、6月30日、8月25日、10月27日、12月22日、2月13日、3月15日）、（連続ヨガ講座：6回開催、参加者数延べ61人、5月9日、5月23日、6月13日、6月30日、7月11日、7月18日）、（バリアフリーピクス：参加者数延べ27人、5月13日、9月12日、1月9日）、（茶道体験：参加者数延べ45人、5月13日、2月17日）、（ダンス講座：参加者数延べ36人、5月26日、9月8日、1月13日、3月29日）、（ストレッチ講座：参加者数延べ18人、6月17日、10月21日）、（さぼーとぴあコンサート：参加者数38人、7月22日）、（理解啓発に係る催し：6回開催、参加者数延べ114人、7月27日、8月21日、8月25日、8月31日、12月13日、3月16日）、（絵手紙体験：参加者数延べ31人、7月29日、11月24日）、（大田文化の森夏祭り ボッチャで遊ぼう：参加者数615人、7月29日）、（切り絵体験ワークショップ：参加者数4人、9月29日）、（廃棄タイルでマグネットづくり：参加者数6人、10月21日）、（クリスマスコンサート：参加者数50人、12月16日）、（ブループリント：参加者数11人、12月23日）、（タッチケア：参加者数11人、1月26日）、（ボッチャ連続講座：参加者数延べ63人、1月27日、2月3日、2月17日、3月9日、3月23日）

所管部

福祉部

※本事業の決算額には、1-1-1「4 子どもの発達支援の充実」（P.10）及び1-2-2「5 福祉人材の確保・育成・定着」（P.43）の決算額の一部の決算額を含んでいます。



2 地域生活支援拠点等の機能の充実

障がい者が住み慣れた地域で必要とするサービスを自らの意思により選択し、自分の個性や強みを生かしながら社会活動や経済活動に参加し、安心して暮らすことができるように、地域生活支援拠点等の各機能を強化し、更なる充実を図ります。

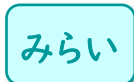
決 算 額	1,776,075,830 円	執 行 率	89.64%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
<p>【地域生活支援拠点等の機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日中活動の場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・大田生活実習所東棟部分の改築工事に着工しました。 ・南六郷福祉園、くすのき園の改修・増築工事に係る実施設計が終了しました。 ・新井宿福祉園の改築工事に係る基本設計が終了しました。 ・大森東福祉園の改修工事が終了し、12月下旬から本園での運営を開始しました。 ○緊急時の受入体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・つばさホーム前の浦の利用実績は、令和5年度の延べ利用件数が1,027件となりました。 ○居住の場の確保・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者グループホーム開設助成実績は2件でした。 			
所管部	福祉部		



3 精神障がい者に対する支援の充実

精神障がいがあっても地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉等の関係者による協議の場を通じてネットワークの構築と重層的な支援体制の構築を目指します。未治療や治療中断者への精神保健福祉士等によるアウトリーチ支援にも取り組んでいきます。

決 算 額	19,288,814 円	執 行 率	73.09%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
<p>【大田区精神保健福祉地域支援推進会議の開催】</p> <p>○精神保健福祉地域支援推進会議を1回、コア会議を3回開催しました。会議では精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて検討し、関係機関との連携を強化しました。</p>			
<p>【精神障がい者へのアウトリーチ支援】</p> <p>○精神障がい者の地域生活の安定化を目指し、保健師・精神保健福祉士等の多職種が連携し、訪問型支援を70人に行いました。</p>			
<p>【措置入院者等退院後支援】</p> <p>○医療機関と保健師・精神保健福祉士等が連携し、支援計画に基づいた訪問型支援を11人に実施しました。医療機関や支援機関に繋げる等、地域での生活環境を整え、退院後の社会復帰を支援しました。</p>			
所管部	健康政策部		



4 複合課題を抱える世帯への包括的支援

世代や属性に関わらず広く支援者を必要とする世帯に対して、多機関が連携して包括的に支援します。
 また、本人や世帯の希望に沿って、社会参加に向けた支援の実施や、地域や社会からの孤立が起きないように、支え合いの地域づくりに向けた支援を大田区社会福祉協議会と連携していきます。

決 算 額	179,351,516 円	執 行 率	98.92%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【重層的支援体制整備事業の構築】</p> <p>○多機関協働事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野や年代にかかわらず広く支援者を必要とする課題に対してチームづくりの総合調整等を行うため、各地域福祉課（多機関連携調整担当）で、多機関連携の調整のための相談を受け付けました（計121件）。 ・課題に応じて必要な機関と支援方法や役割分担を検討して支援プランを作成するため、重層的支援会議を実施しました（会議実施：計87回、支援プラン作成：63件）。 <p>○重層的情報共有システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報政策課と次期システム構築方式について協議を2回実施しました。 ・福祉部内においてシステム運用検討会を計4回開催（5/11、6/13、7/11、9/5）し、システム次期稼働機能を含めた協議を行いました。 ・所管ごとに分科会を7回開催し、具体的なシステム活用方法や課題の整理、検討を行いました。 <p>○参加支援事業・地域づくり支援事業の実施</p> <p>地域の課題や区民の個別の地域生活課題を把握し、社会参加に向けた支援（参加支援事業）及び支え合いの地域づくりに向けた支援（地域づくり支援事業）を大田区社会福祉協議会と連携し、実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加支援事業は、延べ408件実施しました。 【内訳】活動参加：72件（行政・事業）、138件（地域） 就労支援：96件 居住支援：90件 役割の付与：12件 ・地域づくり支援事業は、延べ797件実施しました。 【内訳】団体支援：167件 協力者の発掘：104件 つなぎ支援：84件 プラットフォームづくりの推進：108件 居場所整備：48件 資源開拓：36件 機能拡充：60件 関係機関とのネットワークづくり：156件 活動内容の普及啓発：34件 ・3月末現在、32件が継続支援中です。 <p>○フード支援ネットワーク事業の実施</p> <p>地域における生活困窮者等を支える基盤づくりとして、大田区社会福祉協議会とともに、地域の支え合いのネットワークづくりを推進し、多くの区民が支援に携わる参加の機会を創出しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における「食料支援」に関する取組を行う企業・団体数 171 ・フードドライブ等への住民ボランティアの参加者数 4,326人 			
所管部	地域力推進部、福祉部、健康政策部、こども家庭部、教育総務部		



5 福祉人材の確保・育成・定着

一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな福祉サービスが求められる中、人口減少社会において、介護や福祉の専門職の人材不足が今後課題となっていくため、福祉人材の確保・育成・定着に向けた検討と実践に取り組めます。

決 算 額	397,856,175 円	執 行 率	90.46%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【福祉人材育成・交流センターによる事業の実施】 みらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区内福祉人材の育成のため、複合課題のある個人や世帯に対して多機関・多職種による連携支援を推進していくことを目的に、事例検討やコミュニケーションスキル等に関する研修を合計7回実施し、延べ544人が参加しました。 ○区内福祉事業所での人材育成を支援するため、福祉人材向けeラーニングシステムを運用し、新たに権利擁護支援に関する研修動画や大田区の支援機関・支援施策を紹介する研修動画を作成・配信しました。 ○区内福祉事業所における人材育成や人材定着を支援するため、各事業所の人材育成担当者向けに人材育成スキルアップセミナー及び人材定着支援セミナーを合計6回実施し、延べ154人が参加しました。 ○区内福祉従事者同士が、様々なプログラムを通して福祉の仕事の魅力ややりがい、悩みを共有することで、仕事への意欲の維持・向上を図ることを目的に、交流事業を合計3回実施し、延べ84人が参加しました。 ○外国人介護人材の確保や定着を促進するため、介護に関する基礎的な日本語や職場でのコミュニケーション、マナー等について学ぶ「介護の日本語講座」を実施しました（全12回、合計23人参加）。 			
<p>【福祉人材育成・交流センター以外の事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉人材の確保のための取組として、大田区社会福祉協議会との共催による「ふくしのしごと市」（10/29、71人参加）を開催しました。 ○福祉人材育成を目的に、高齢者支援や障がい者支援に関する各種研修を99回実施し、延べ4,280人が参加しました。 ○大田区奨学金人材確保型特別減免制度について、5人の事前申出を受け付けました。 			
所管部	福祉部		

※福祉人材育成のための研修にかかる一部決算額は、1-2-2「1 障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）の運営・充実」（P.36）で計上しています。



6 ユニバーサルデザインに配慮したサービスの改善

ユニバーサルデザインの視点から、区民サービスや移動等円滑化の整備に関するガイドラインを策定し、区役所が提供するサービス等の改善を図ります。また、窓口サービスやホームページの改善など、情報アクセスやコミュニケーションの円滑化を推進するとともに、移動等円滑化の整備ガイドラインを活用することで、だれもが利用しやすいまちづくりを推進します。

決 算 額	44,500 円	執 行 率	17.35%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン】</p> <p>○「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」に基づき、129の窓口職場を対象に「窓口整備アンケート」を、採用2年目職員156人を対象に「窓口サービスアンケート」を実施し、窓口サービスの改善を図りました。</p>			
<p>【案内誘導サイン整備ガイドライン・視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（区道編）】</p> <p>○令和6年度以降におけるガイドライン見直しに向け状況を把握するため、関係部局へのアンケート調査を行い、集計結果の共有と課題等の把握に努めました。</p> <p>○ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するために、「案内誘導サイン整備ガイドライン（平成29年3月策定）」、「案内誘導サイン整備ガイドライン事例集（令和3年3月策定）」、「視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（区道編）（平成29年3月策定）」、「視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（区道編）事例集（令和3年3月策定）」を区ホームページで広く区民に公開しています。また、庁内周知を行うことで、公共施設等の整備への活用を図っています。</p>			
<p>【区民サービスのユニバーサルデザイン化】</p> <p>○区民サービスのユニバーサルデザイン化を目的に研修・講座等を実施しました。「採用2年目研修」には156人が参加、UD点検の取りまとめ課である施設整備課、施設保全課、都市基盤管理課及び福祉管理課の新規採用及び異動してきた職員を対象に実施した「心のバリアフリー研修」には26人が参加、全職場を対象とした「福祉理解スキルアップ講座」には81人が参加し、ユニバーサルデザインへの理解促進に取り組みました。</p> <p>○UDパートナー2人を講師として、特別出張所1所を対象に窓口対応や施設をユニバーサルデザインの視点で点検し、区民サービス等のユニバーサルデザイン化を推進しました。</p>			
所管部	福祉部、まちづくり推進部		



7 だれもが円滑に移動できるまちづくり

バリアフリー法に基づく、移動等円滑化の全体構想及び基本構想にあたる“すいすい”方針及び“すいすい”プランの計画的な改定や継続的な見直しを行い、高齢者、障がい者等の移動及び施設の利用上の利便性・安全性を促進するとともに、誰もが分け隔てなく共生する社会の実現を目指します。

決算額	9,990,800 円	執行率	99.74%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
【大田区移動等円滑化の推進】			
○学識経験者、障がい者団体等からなる区民委員、事業者及び区（行政）により構成される移動等円滑化推進協議会を3回（7/5、11/10、2/1）開催し、令和6年度に予定している大田区移動等円滑化促進方針の見直しに向け、移動等円滑化に関する課題の整理やそれに基づく基本方針の見直し、新たな移動等円滑化促進地区の指定等についての検討・協議を行いました。			
○バリアフリーの具体の事業を進める重点整備地区において、高齢者・障がい者団体とともに利用者視点で街なかのバリアを抽出する「まち歩き点検」を実施しました。さらに、バリアフリーの対象となる施設や経路の計画的なバリアフリー化を推進するため、「まち歩き点検実施計画」を作成しました。			
所管部	まちづくり推進部		




8 生活困窮者自立支援事業の実施

生活困窮者自立支援法に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を、困窮状態から早期に脱却させるため、本人の状態に応じた包括的な相談支援や就労支援を実施することにより、経済的自立を図ります。また、経済的に就学が困難な生徒や学生に、奨学金の給付及び貸し付けを行い、意欲をもって勉学に励めるよう支援します。

決 算 額	521,709,283 円	執 行 率	92.89%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【自立相談支援事業】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○区施設のほか、ハローワーク、郵便局、社会福祉協議会等の関係機関において、事業周知用のポスター掲示やチラシの配布を行いました。また、区報や区ホームページ、デジタルサイネージ、路線バス車内広告等多様な媒体を用いて事業のPRを実施しました。 ○関係機関との連携体制を構築するため、大田区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員、スクールソーシャルワーカー等と意見交換会を実施しました。 ○支援プランの内容の適切性を協議するため、支援調整会議を大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAにて開催（月2回）しました。ハローワーク大森、認定就労訓練事業者等の参加がありました。 ○就労準備支援事業として、パソコン教室やおおたさんぼ等のプログラムを実施しました。また、ひきこもり支援室SAPOTAと連携し、事業利用者の居場所としてフリースペースを開設しました。 ○コロナ禍において増加した相談への対応等のため、支援員の増員及び分室の開設を継続し、相談者の状態に応じた相談支援や就労支援の充実に努めました。 ○住居確保給付金支給決定件数は164件、支給額は27,209,870円（延べ支給月数519月）でした。 ○子育て世帯の相談会（子ども生活応援臨時窓口）を各地域庁舎及び本庁舎で開設（全14回、相談者数10人）しました。また、本庁舎で開催された離婚と養育費にかかわる総合相談においても、同様の相談を実施（全4回、相談者数19人）しました。 ○悩みを抱える方が身近な場所において相談ができるよう、出張相談会（子育て世帯の相談会との合同開催等含む）を実施（全6回）しました。また、地域包括支援センター主催の合同相談会に参加（7/12、11/28、2/14、相談者数7人）し、関係機関と連携した相談支援を実施しました。 ○JOBOTAの相談支援実績について、新規相談者数は1,692件、支援プランの作成件数は516件でした。 			
<p>【学習支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基礎学力の定着及び高校進学を支援し、貧困の連鎖を防止するため、中学生に対する学習支援事業を実施（参加者180人）しました。参加者のうち16人は令和4年6月開設の中学1～2年生を対象とした早期支援事業によるものです。 ○実施方法について、会場での実施（参加者171人）に加え、オンライン授業クラス（参加者9人）を開設し、不登校等で教室への参加が困難な状態にあるこどもの学習支援を実施しました。 ○特別講習を夏期8回（受講者延べ519人）、冬期4回（受講者延べ184人）しました。また、模擬試験を3回実施（参加者延べ252人）しました。 			

○高校進学者の中退を防止するため、学習支援を実施(参加者15人)しました。また、高校未進学者や高校を中退した高校生世代の若者の学びなおしを支援する、学習教室を実施(参加者3人)しました。

【奨学金事業】 

○貸付型奨学金について、大学等の在學生29人及び進學生(令和4年度秋募集)133人に対し、奨学金の新規貸付を行いました。

○人材確保型特別減免制度について、23人に対し、減免を行いました。

○大学等進学応援基金への寄附を原資とした大学等進学準備給付型奨学金事業を実施しました。クラウドファンディング(ふるさと納税サイト)等により寄附申込みがあり、41人に対して、奨学金を給付しました。

○高校等進学準備給付型奨学金について、54人に対して、奨学金を給付しました。

所管部

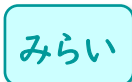
福祉部



9 生きづらさを抱える人への支援

自殺対策について、近年はインターネットを通じて自殺願望を発信する一方、電話や面接など従来の方法では相談機関につながりにくい傾向にあるため、ICT を活用するなど相談しやすい環境を整えます。また、ひきこもりの人に対して、福祉的アプローチと保健師による個別相談による相談体制を強化し、地域や支援者とつながることができるよう支援します。

決 算 額	34,111,035 円	執 行 率	99.94%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【インターネットを活用した自殺防止相談事業】</p> <p>○自殺リスクの高い人を把握し適切な相談機関につなぐため、インターネットを活用した自殺防止相談を行いました。114人がメール等による継続相談につながりました。</p>			
<p>【ひきこもりの方への支援の充実】</p> <p>○ひきこもり支援室SAPOTA（サポタ）の周知・PR</p> <p>(1) ポスター掲示、チラシ配布等 本庁舎、地域庁舎等出先機関、区設掲示板、各地域包括支援センター、社会福祉協議会等関係機関</p> <p>(2) その他各種媒体 区報、区ホームページ、大田区公式X、SAPOTAのホームページ</p> <p>○関係機関との連携体制の構築</p> <p>(1) 説明会・研修会・見学会・ケース検討等 地域健康課等区関係部局、地域包括支援センター、社会福祉協議会、教育センター、都教育庁、大学機関、就労継続支援事業所、就労意欲喚起事業所、ケアマネジャー連絡会、区社会福祉士会</p> <p>(2) 支援調整会議 支援プランの内容の適切性を協議するため、原則、毎月第1・3金曜日にSAPOTAにて開催しました。</p> <p>○相談のきっかけ作り 地域健康課と連携し、各地域庁舎にて出張相談会を開催しました。また、地域包括支援センター主催の合同相談会に参加しました。</p> <p>○相談支援実績 新規相談人数 199人、アウトリーチ件数 152件</p> <p>○出張相談会等実績 出張相談会 全9回 相談件数 16件 合同相談会 全3回 相談件数 3件</p>			
所管部	福祉部、健康政策部		



10 大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備

子ども・若者育成推進法に基づき、困難を有する子ども・若者及びその家族を対象とし、属性を問わない総合的な相談窓口を設置し適切な支援につなげるとともに、子ども・若者を対象とした居場所を整備の上、様々な活動への参加の機会を提供します。気軽に立ち寄り過ごせる居場所での交流や活動への参加等を促進することで、自己肯定感の醸成や就学支援、就労支援を含む自立への支援を図ります。総合相談窓口の設置においては、電話や窓口での相談に加えICTを活用した相談システムを導入し、多様な手段で相談ができる体制を整備するとともに、関係機関等との連携に基づき適切な支援につなげます。

決 算 額	62,319,000 円	執 行 率	98.46%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【子ども・若者を対象とした総合相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○フラットおおたの延べ相談件数は2,259件（4月～3月末）でした。 ○フラットおおたにおいて、地域に出張して個別相談会を実施（計5回 羽田・嶺町・鶴の木・矢口・蒲田図書館）し、加えて新たに開始した「オンライン相談」「オンライン居場所」事業をフラットおおたホームページ及び大田区公式Xで広報しました。また8月下旬に開催された「池上まつり」ではステージ発表にフラットおおた利用者・スタッフが有志で参加し、多くの祭り参加者にフラットおおたを知っていただく機会となりました。 ○こども家庭庁をはじめ国内自治体や国際大学等、様々な団体から計9回の視察や取材を受けました。（視察：品川区・新宿区・荒川区議会・こども家庭庁・東京都教育委員会・鹿児島市・マレーシア国民大学／取材：公明党機関紙・日経BP） ○男女平等推進センター次期活用計画における住民説明会（7月）において、今後同施設にフラットおおたが入居することを説明しました。 ○蒲田西特別出張所跡地（（仮称）西蒲田七丁目複合施設）における蒲田地域での拠点拡充について、設計業務を進めました。 			
<p>【子ども・若者を対象とした居場所の整備及び自立に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○フラットおおたの延べ居場所利用人数は4,645人（4月～3月末）であり、「入新井盆踊り」や「池上まつり」、「OTAふれあいフェスタ」等の地域行事に参加し、利用者の地域社会参加の機会を提供しました。 			
所管部	地域力推進部		



11 多様な人々が活躍できるまちづくり

ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、男性の家庭や地域への参画を推進していくため、講座やパネル展の実施など、広く意識啓発に取り組むとともに、企業向けの啓発を実施します。また、子育てなどにより離職した女性が、その意欲と能力を活かして再就職にチャレンジできるよう、意欲向上やスキルアップのための講座を開催します。区役所においても、すべての職員の活躍を促進する取組を実施します。

決 算 額	9,751,438 円	執 行 率	96.33%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
<p>【ワーク・ライフ・バランスの啓発】</p> <p>○男性の家事、子育て、介護等や、地域活動への参画を促すため、以下の講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児と父親向け講座「パパの手で作る赤ちゃんのためのハッピータイム♪」（2回、参加者85人） ・幼児と父親向け講座「パパのためのわくわく親子遊びと子育ての流儀」（2回、参加者46人） ・男性向け講座「映画や漫画からみる僕たちの過去・現在・未来」（1回、参加者18人） ・男性向け講座「多様な働き方の時代に俺たちはどう生きるか」（1回、参加者14人） <p>○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発のため、以下の取組みを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間展示（6/23～6/30、本庁舎3階中央展示スペース） ・企業向けワーク・ライフ・バランスセミナー：「仕事と治療の両立支援セミナー」（参加者21人、14事業者） 			
<p>【女性の就労支援】</p> <p>○再就職や就労継続を望む女性に対し、就労促進を目的に、以下の講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の再チャレンジ実践講座「女性のためのSNSを活用した私らしい起業セミナー」（1回、参加者62人）、「オンライン在宅ワークでかなえる 私らしいキャリア&ライフセミナー」（1回、参加者40人） ・女性のための就労継続支援講座「いらない家事を手放して毎日ごきげん生活術」（1回、参加者22人）、「働く私のセルフケア講座～ヨガで心と体のメンテナンス～」（1回、参加者23人） ・大森公共職業安定所との共催事業「マザーズハローワークマザーズセミナー」 <p>○働く女性のための相談を含め、女性のさまざまな悩みに対応する「女性のための相談」を実施しました。（相談件数：702件）</p>			
所管部	総務部		

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 3

学びやスポーツを通じて、誰もが生きがいをもって暮らせるまちをつくります



1 生涯学習の推進

ライフステージや様々なニーズに応じた個人の学びの機会充実及び学びを通じたつながりや活用の場の創出に取り組みます。また、学びの情報発信の充実、推進体制の構築、施設の機能・利用機会の拡充等、地域の学びを支える環境整備を進めます。

決算額	6,960,987 円	執行率	68.79%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
<p>【個人の学びの充実】 </p> <p>○生涯学習講座 深める・つながる講座を開催（21講座、参加者967人 内、区内大学等との提携講座4講座、区民参画企画会議4講座）しました。</p> <p>○ICTを活用した学びの充実 講義にZoomミーティングで参加できる講座を開催（1講座）しました。講座の一部では、大田区チャンネル（YouTube）によるオンライン配信を行いました。</p>			
<p>【学びを通じた活用の場の創出】</p> <p>○生涯学習サポーター養成講座 生涯学習人材育成講座（2講座）、生涯学習概論講座（2講座）、生涯学習人材交流会を開催しました。</p> <p>○区民プロデュース講座（団体） 文化センター等において3団体が6回講座を開催しました。</p>			
<p>【地域の学びを支える環境整備】 </p> <p>○生涯学習情報誌等の発行 生涯学習ガイド「おおたまなびの森」を6月、9月、12月、3月に各1,200部発行し、区施設等に配架しました。</p> <p>○生涯学習ウェブサイトの運用 生涯学習ウェブサイトを活用し、各部局が実施する講座事業等及び社会教育関係団体の情報等を掲載しました。令和5年4月～令和6年3月の月間平均閲覧数は19,538PVでした。</p> <p>○生涯学習に係る情報を広く周知するため、図書館（5館）に生涯学習情報専用ラックを設置しました。（令和4年度設置分と合わせて10館）</p>			
所管部	地域力推進部		



2 図書館を活用した学習環境の整備・展開

新しい生活様式に対応した非接触型サービスの提供に取り組みます。子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整備します。

決 算 額	274,164,511 円	執 行 率	98.88%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【図書館サービスの充実】</p> <p>○インターネット環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立16館に設置している利用者用インターネット端末で、インターネットの情報検索や有料データベース、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを提供しているほか、公衆無線LANアクセスポイントを設置し、引き続き運用しました。 <p>○電子図書館（電子書籍貸し出し）サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンやスマートフォン、タブレット端末等からインターネットに接続して電子書籍を閲覧できるサービスを実施しました。 <p>○学校図書館との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校全校（87校）で、児童・生徒への読書活動支援、読み聞かせや図書整理の方法等について、教員、生徒及び学校図書館ボランティア等に、延べ6,181時間の支援を行いました。 <p>○図書館資料の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の区立図書館3館に特設コーナーを設置しています。 特設コーナーでの貸出冊数は47,069冊、レファレンス件数は500件でした。 ◆入新井図書館：ビジネス支援コーナー ◆下丸子図書館：子ども・子育て支援コーナー ◆蒲田駅前図書館：医療・介護情報コーナー ・区立図書館で、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、以下の事業を開催しました。 ◆おはなし会：884回、8,057人参加 ◆出張おはなし会：300回、6,092人参加 ◆来館おはなし会：248回、5,275人参加 ◆集会室・多目的室等貸出し：1,820回、17,218人使用 ◆展示：899回 ◆対面朗読サービス：160回 			
所管部	教育総務部		

3 地域の歴史・文化資源の活用



区民活動団体などと連携し、地域の歴史・文化の継承や発信をします。国登録有形文化財の旧清明文庫きゅうせいめいぶんこを保存・活用した「勝海舟記念館」において、大田区にゆかりのある勝海舟の想いと、地域の歴史などを伝えていきます。

決 算 額	173,778,488 円	執 行 率	86.07%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
<p>【歴史・文化に関する調査研究・活用】</p> <p>【郷土博物館】</p> <p>○大田区に関連する人文科学系の資料を中心に収集・整理・研究に努め、学芸員の解説を付した常設展示（考古、民俗、歴史）を行いました。また、大田区に関連する特定のテーマについて重点的に展示する特別展・企画展を開催しました。展示期間中は、専門学者の講演会や学芸員のギャラリートーク、まち歩き等を開催し、展示をより深く理解できるよう工夫しました。引き続き収集資料のデジタル化を行い、データを活用した展示や資料提供の依頼を受けるとともに、他課との連携を強化し、イベント会場での展示等、博物館外の活用や情報発信を拡充しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/3～12/3 特別展「海苔商たちの底力」 来館者1,335人 ・1/23～3/17企画展「花香る おおたの梅林～愛でられる花々～」 来館者4,097人 ・通年企画写真展示「写真で見る大田区のあゆみ」（入新井・新井宿編、大森東・大森西編、池上・蒲田編） ・特別展関連写真展示「大田区のあゆみ」（昭和40、50年代の大森・山王の風景） ・勝海舟生誕200年関連展示「描かれた洗足池一池に魅せられた絵師たち」「記された幕末・維新一子母澤寛の作品世界」を開催し、回遊性を高めました。 <p>【大森 海苔のふるさと館】</p> <p>○大田区沿岸の海苔づくりの歴史を伝える施設として、国の重要有形民俗文化財に指定された881点をはじめとする海苔資料を保存・展示し、地域と協働しながら海苔にかかわる多彩な活動を行いました。「海苔付け体験学習」等を通じ、伝統技術の継承に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/18～8/20企画展「写真家が撮る大田区沿岸の風景」 来館者21,149人 ・8/22～11/19企画展「海苔のふるさと大森さんぽ」 来館者24,022人 ・11/21～4/14企画展「冬の海と昭和の海苔養殖」 来館者20,711人（※3/31までの人数） 			
<p>【区民活動団体等との連携】</p> <p>【郷土博物館】</p> <p>○館内や出張展示の場所で、テーマに沿った講演会等を開催するとともに、学校や郷土博物館友の会等の協力を受けて、以下の事業を実施し、大田の歴史伝承に寄与しました。</p> <p><特別展関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教授や関係者による講演会 全3回 参加者119人 ・まちめぐり 全1回 参加者19人 			

・展示解説 全2回 参加者45人

<企画展関連>

・学芸員講座 全2回 参加者72人

・赤ちゃんと一緒に博物館へ 全1回 参加者6組

・地域活動の会と共同開催 まちあるき 全4回 参加者55人

<体験学習会>

・大田区の歴史に関連する様々なワークショップを開催しました。

(大森麦わら細工、土器づくり、勾玉づくり、六郷とんび凧づくり等)

<博物館講座>

・大森貝塚と考古学者モース 全1回 参加者28人

<出張授業>

・区内小学校 13校、受講者1,363人

・区民センター等 12回、受講者306人

・遺跡見学会 3回、受講者144人(古墳展示室)

【大森 海苔のふるさと館】

○館内や大森ふるさとの浜辺公園を利用した海苔の生育観察やイベントについて、年間を通じて地元協力者とともに開催しました。

<体験学習会等>

海苔の伝統技術や海辺に関連する様々なワークショップを開催しました。

・13講座 全30回 参加者415人

【勝海舟記念館・郷土博物館他の運営】

○勝海舟記念館の来館者数は、13,610人(開館日数 297日、1日平均 45人、開館からの累計 77,625人)でした。

○令和5年1月から、勝海舟生誕 200年を記念して‘海舟と家族とのつながり’に焦点を当てた4会期連続特別展を開催しました。

○新たなミュージアムグッズとして、「ポストカード」「記念切手」「クリアファイル」「名言集」の4種を追加しました。ポストカード「勝家の肖像画」と記念切手は、勝海舟生誕 200年を記念したオリジナルグッズです。クリアファイルは、ネオゴシック様式の意匠が美しい勝海舟記念館(旧清明文庫)の昼と夜の写真を採用した A5サイズのクリアファイルです。「蒲田工業協会」と協働制作した名言集は特注品であり、来館者より要望の多い勝海舟の言葉を集めたグッズです。

○勝海舟基金について、事業及び展示等を通じ、寄附募集の呼びかけを重ねた結果、寄附件数 94件 1,750,990円(平成30年度からの累計:1,201件、61,907,454円)でした。

○寄附金累計のうち、2,289,480円について寄附金及び利子から基金への積立てを行いました。また、基金から 5,870,760円を取り崩し、展示資料の購入及び修復経費に充当しました。

<展示>

・1/6~4/16 「プロローグ出帆 麟太郎と四人の先達たち」

・4/21~8/6 「家族と歩んだ幕末 留守を預かる家人たち」

・8/11~11/26 「家族と歩んだ明治 海舟書屋へのいざない」

・12/1~3/10 「エピローグ終着 安息の地 洗足池へ」

<資料>

・資料 260点を購入。

<勝海舟生誕 200 年事業>

・スタンプラリー開催

4会期連続の特別展をすべて観覧した方に記念館招待券を1枚贈呈(約100人が全会期を観覧)

・特別展記念図録及び収蔵資料写真集の制作

記念特別展の内容に加え、資料解説やエピソード・コラム、海舟及びその親族の肖像画修復レポートを紹介する内容で構成された記念図録を初めて制作。また、区の文化資源を区民へ還元する観点から「勝海舟記念館収蔵資料写真集」全11巻を新たに作成し、区内18か所の図書館等に配架。

・各施設でのパネル展開催

区役所本庁舎や区内図書館・特別出張所において、パネル展を実施。

・区内文化施設との協働

郷土博物館等の区内文化施設が主催した事業の中で、収蔵資料の画像及び情報提供を実施。

・海舟ゆかりの4区との協働

海舟とゆかりが深い墨田区、港区、台東区が催したデジタルクイズラリー(港区主催)や、両国江戸NOREN1階「勝海舟生誕200年によせて」(墨田観光協会主催)等の生誕200年記念事業について収蔵資料画像等の情報提供、一部監修を実施。また、4区長合同でメッセージボード「勝海舟生誕200年によせて」を作成・公開。

・観光資源を利用したPR活動

広聴広報課シティブロモーション担当と協働し、「勝海舟記念館バーチャルツアー」を制作。また、大田区と品川区が合同で主催した「品川×大田 交差するまち～洗足池、旗の台、長原、荏原町～」デジタルラリーへ参加。STEAM教育を通じた協働として、区立小池小学校の生徒がデザインしたステンレス製しおりを作成し、特別展を観覧した小中学生へのノベルティとして配布。

<広報>

- ・記念館公式 SNS(X, Instagram)を通じて、展示の最新情報のほか、文化財である建物の意匠、「本日の洗足池」と題し四季折々の洗足池公園の情報を発信。
- ・歴史の勉強が始まる小学6年生を対象に、夏休み前に記念館のガイドリーフレット「勝海舟ってどんな人？」を送付。小中学校社会科教員へ展示替えごとに展示の見所を紹介する補助教材を作成・送付。
- ・広報紙「海舟だより」第18～20号の発行。
- ・歴代寄附者への資料の購入・修復報告書の送付。
- ・計7回のプレスリリースを発信。
- ・区報、区設掲示板等を積極的に活用し、特に区報1月1日号では勝海舟生誕200年が始まる時期にあわせて、3ページ半の特集を掲載。

【文化振興協会との連携による文化資源の活用】

文化振興協会の事業を通じ、区民の文化活動支援や区民との文化構築・発信、文化によるまちづくり推進に取り組みました。

○文化芸術活動支援事業として、区で文化芸術活動を行う団体等の活動を支援しました。

7/1 コーラスフェスティバル 2023【共催】

11/18 大田区アマチュアオーケストラの祭典 2023【共催】等

○公演サポーター事業として、公演準備やお客様のご案内等、楽しみながら公演に従事いただく公演サポーターを通年で公募により募集し、活動を実施しました。

令和6年3月31日現在の登録者数 22人 参加事業 61事業 参加者延べ 207人

- 区民自らが中心となって事業運営を担う任意団体である大田文化の森運営協議会への支援を通じ、地域の区民の文化芸術活動を支えました。
助成額 19,870,000 円 支出額 19,826,799 円
- 区民への効果的な PR を図るため、協会が実施する事業を掲載した情報誌「Art Menu」を作成し、DM や区内施設で配布しました。また、令和3年度に情報誌の PR 強化として制作した公式 PR キャラクター「リズムビー」は、活用に向け、権利関係の基盤を整えるため商標登録を行いました。キャラクターグッズを制作し、新たな層へのアプローチとして、区内イベントで配布し、広報拡大に努めました。
- 区内で伝統芸能の活動を行う文化団体との連携で区民プラザにて毎年実施している、「おおた和の祭典」は区民プラザ工事休館のため中止しました。特別プログラムとして、大田区太鼓連盟との連携により、和太鼓ワークショップを開催し、練習の成果を共催事業「TOKYO OTA 和太鼓こどもフェスティバル」で披露しました。
10/19~10/29(全5回) 来場者 32人
- 大田区の公共空間にアートを展示する「OTA アートプロジェクト《マチニエヲカク》」として、田園都市を潤す小さな森である田園調布せせらぎ公園に、モバイルアートと公園の自然現象が融合する風景を新たに創出する企画「光と風のモバイルスケープ」を実施しました。
5/2~6/7 来場者 3,000人
- 龍子記念館では開館60周年を記念し、名作展「1963-2023 龍子記念館開館60周年の歩み」を開催しました。
4/2~7/2 来場者 3,551人

所管部

スポーツ・文化・国際都市部



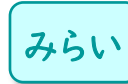
4 スポーツ施設の整備・充実

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、区民のスポーツへの関心が高まりました。既存公園などの運動施設を有効活用できるよう、施設の整備・充実を図ります。比較的スポーツ施設が少ない調布地区において、体育施設整備に向けた取組を進めます。

武道は、体力の向上、青少年の健全育成に寄与するとともに、日本の伝統文化として、国際交流を進めるうえでも有効なスポーツです。子どもから高齢者まで、幅広い世代が武道を楽しむことができる環境の整備を進めます。

決算額	453,838,400 円	執行率	85.15%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
<p>【大規模運動施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東調布公園水泳場 <ul style="list-style-type: none"> ・貯湯槽内部ライニング更新工事が完了（10月）しました。 ・バランシングタンク内部補修工事は契約に時間を要したため、令和6年度に実施予定となりました。 ○萩中公園水泳場 <ul style="list-style-type: none"> ・屋外50mプール塗装その他工事が完了（12月）しました。 ・温水ヒーター分解整備工事が完了（10月）しました。 ○平和島公園水泳場 <ul style="list-style-type: none"> ・受水槽取替工事が完了（3月）しました。 ・高圧受電設備改修工事が完了（3月）しました。 ・屋外50mプール 部分改修工事が完了（3月）しました。 			
<p>【体育施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○田園調布せせらぎ館体育施設の工事を進めました。 ○武道場の整備に向けて、施設整備のコンセプトや施設規模等について検討しました。 ○調布地区体育館について、施設のあり方等、関係部局と情報共有を行いました。 			
所管部	地域力推進部、スポーツ・文化・国際都市部、都市基盤整備部		

5 区民のスポーツ実施率を上げる環境整備



区民のスポーツの実施率を上げることは、健康寿命の延伸など健康づくりにつながるとともに、地域コミュニティの活性化や暮らしの質の向上に役立ちます。大田区スポーツ推進計画（改定版）では、成人の週1回以上のスポーツ実施率について、65%程度にまで到達させ、維持することを目指しています。地域でスポーツに取り組める環境を整備するとともに、日頃スポーツをしていない人が、スポーツに親しめる事業を展開することで、スポーツ実施率の向上につなげます。

決 算 額	7,914,513 円	執 行 率	98.38%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
<p>【スポーツの推進】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域スポーツクラブの指導者を企業や児童館に派遣する事業を実施し、スポーツ実施率の低いビジネスパーソン及び子育て世代がスポーツに取り組むきっかけにしました。 ○東京2020大会を契機に、こどもから高齢者まで誰もが楽しめるスポーツであるポッチャを区内に普及させるため、ポッチャ教室を開催（18回）しました。 ○ランニングを区内に普及させるため、ランニング教室を開催（3回）し、区民が身近な場所でランニングに取り組むきっかけを作りました。また、大田スタジアム等において、おたランニングフェスティバルを初開催しました。 ○広報紙「SPOOTA!」を年4回発行し、自宅でできるトレーニング等を紹介しました。また、動画でもトレーニング方法を配信し、忙しい方に対しても継続して運動に取り組める機会を提供しました。 ○新スポーツ健康ゾーンの活性化事業として、ビーチヨガ教室（6回）、ビーチバレー場無料開放デイ（18回）及びふる浜スポーツフェスティバルを開催し、ビーチバレー場やフットサル場等周辺施設の認知度向上を図りました。 ○障がい者スポーツ教室を実施（12回）し、日頃スポーツに親しむ機会が少ない障がい者の方へスポーツ実施の機会を提供しました。 ○令和5年度の成人の週1回以上のスポーツ実施率は64.6%と、目標値（65%）に近い数値となりました。 			
所管部	スポーツ・文化・国際都市部		

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 3

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1

高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます



1 高齢者の就労促進・地域活動の支援

高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）やシルバー人材センターへの支援を継続し、高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます。また就労や地域活動への参加の要望に対し、新たなツールの活用や関係機関との連携強化を図り、各々の強みを生かした取組を進めます。

決 算 額	150,969,585 円	執 行 率	91.24%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
<p>【高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）の充実】</p> <p>○高齢者の就労促進のため、以下の事業を実施しました。</p> <p>(1) 合同就職面接会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目(7/21) 参加企業10社、面接延べ人数38人、就業者10人 ・2回目(11/13) 参加企業12社、面接延べ人数35人、就業者4人 <p>(2) ミニ就職面接会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目(5/23~25) 参加企業6社、面接延べ人数2人、就業者2人 ・2回目(3/5~7) 参加企業6社、面接延べ人数9人、就業者2人 <p>(3) 再就職支援セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目(5/16) 参加者9人、テーマ「人生100年時代」～色々な働き方で人生を充実させる～ ・2回目(7/4) 参加者11人、テーマ「実践!履歴書・面接対策」 ・3回目(11/6) 参加者10人、テーマ「実践!履歴書・面接対策」 ・4回目(2/20) 参加者7人、テーマ「人生100年時代」～超 人手不足時代 シニアの働き方～ <p>(4) 出張相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目(6/29) 参加者7人 ・2回目(9/7) 参加者4人 ・3回目(10/31) 参加者11人 ・4回目(2/27) 参加者8人 			
<p>【シルバー人材センターへの支援】</p> <p>○労働者派遣事業（シルバー派遣）の取組【令和6年3月末現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働者派遣事業説明会 36回（参加者326人、登録人数322人） <p>○会員のスキルアップを目的とした取組【令和6年3月末現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業種別清掃実技研修 19回（受講者124人） <p>○シルバー人材センター広報誌（毎月発行）の区施設への配布依頼【令和6年3月末現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別出張所、区民施設等88施設（1,060部）×12月 			

【シニアクラブの活性化】

○大田区シニアクラブ連合会の運営が円滑に行われるよう、以下の支援を実施しました。

- ・定例理事会、役員運営会議の事前準備（資料作成等）支援
- ・郵送物（大田区シニア連クラブ通信等）の発送支援
- ・各種行事（演芸のつどい、輪投げ大会、カラオケ大会等）の開催支援

○シニアクラブの活動周知と会員増加の取組を行いました。

- ・広報誌「大田シニア連だより」を年2回発行し、特別出張所や地域包括支援センター等窓口での配布依頼を行うことで、シニアクラブの活動を周知し、会員の入会を促すことにより、増員を図りました。
- ・非会員も参加できる大田区シニアクラブ連合会主催のイベント開催に伴い、入会相談スペースを設置し、会員獲得を促進しました。

○個別の活動支援を実施しました。

- ・助成金申請に関する申請書類の記入や助成金の活用方法、クラブの運営等に関する問合せに対して、電話での個別相談を実施しました。
- ・各特別出張所、地域福祉課、地域包括支援センターとシニアクラブの連携を図るため、それぞれの管轄地区にあるシニアクラブ会長の連絡先等の情報を共有しました。

【地域活動の活性化】

○老人いこいの家15館とシニアステーション糎谷でICTを活用したフレイル予防事業を展開しました。

- ・オンライン環境を活用した地域間交流事業として、各会場をつなぎ、季節行事や脳トレを取り入れたレクリエーション・体操を実施（参加者延べ403人）しました。
- ・高齢者のデジタル機器活用推進事業として、受講者自身のスマートフォンを使った教室を実施（参加者延べ1,029人）しました。

所管部

福祉部



2 高齢者が元気に過ごすための事業の充実

介護予防・生活支援サービス事業の充実により、高齢者が、自立した生活を送れるようサポートします。また、介護予防事業の効果的実施を推進し、フレイル予防の拡充を図ります。あわせて地域の社会資源等を活用し、多種多様な通いの場の創出に向けた普及・啓発を進めます。

決 算 額	788,706,424 円	執 行 率	97.00%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【介護予防・生活支援サービス】</p> <p>○大田区チャンネル(YouTube)に、大田区の総合事業サービス提供事業者を対象とした初任者向けの研修動画を公開しました(動画再生回数 371回)。</p> <p>○住民主体の訪問型サービス(絆サポート)の担い手の拡充に向けて登録説明会や研修交流会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録説明会 年49回 参加者数延べ 59人 (うち登録者30人) ・研修交流会 年4回 参加者数延べ48人 			
<p>【おおたフレイル予防事業】 </p> <p>○フレイル予防の取組の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期は、「取り組もう!春の健康維持」「気をつけよう!熱中症とフレイル」、後期は「フレイルプラス防災」「寒い冬だから!シニア冬の健康維持」をテーマとしてポスターを作成しました。 ・季節の特徴にあわせ、運動・栄養・社会参加に取り組める情報をホームページ・区設掲示板等を活用し、区民周知しました。 <p>○地域の担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の支援をしている方を対象に、「フレイル予防専門職養成講座」を実施しました(5月実施、42人参加。11月実施、29人参加)。 ・「フレイル予防リーダー養成講座」の修了生を対象に、「フレイル予防実践講座」を実施しました(6月実施、8人参加。7月実施、11人参加。3月実施、13人参加)。 ・「団体向け養成講座」として『シニアクラブ理事会向けフレイル予防講座』を実施しました(7月実施、39人参加)。また、『民生委員向けフレイル予防講座』を実施しました(10月実施、15人参加。1月実施、18人参加)。 ・地域の自主活動グループ等を対象に、「フレイル予防リーダー養成講座」を実施しました(9月～12月実施、全4回、延べ108人参加)。 <p>○フレイル実態調査に関する講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉部や関係機関の職員を対象に部内報告会を実施(5月9日、会場20人・Web20人の計40人出席)し、調査内容の共有を図りました。 			
<p>【通いの場の拡充】 </p> <p>○元気アップ教室は、老人いこいの家全館で毎週月曜日から金曜日の午前中、体操やヨガ、ダンス等の教室を実施しました(参加者延べ36,707人)。</p>			

- 体力測定会は、老人いこいの家全館で、前期（15回、4/8～6/10、参加者延べ537人）と後期（15回、10/7～12/9、参加者延べ361人）をそれぞれ実施しました。
- リモート型介護予防教室は、老人いこいの家にて情報通信機器を活用した体操教室を実施しました（参加者延べ5,798人）。

【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】 みらい

- 後期高齢者医療広域連合の受託事業を活用し、フレイル傾向にある方や、生活習慣病等の重症化のおそれがある方を国保データベース（KDB）システムから抽出し、早期のフレイル予防や重症化予防に取り組みました。
- 区民向けに事業名称を「おおた健康サポート事業」とし、2地区（鶉の木・大森東）の対象者 568 人に勧奨通知を送付し、以下の事業を実施しました。
 - ・ハイリスクアプローチ
重症化予防事業対象者と健康状態不明者に対して、訪問にて健康相談に応じ、受診勧奨を行いました（参加者延べ 20 人）。
 - ・ポピュレーションアプローチ
フレイル傾向にある方に対し、運動・栄養・口腔に関する健康講座を実施しました（計 14 回 参加者延べ 103 人）。

所管部

福祉部



3 多様な主体が参画する地域づくりの支援

高齢者の在宅生活を支えるためのボランティアや NPO、民間企業等の多様な主体による生活支援サービスを提供する体制整備を進め、生活支援体制整備事業の充実を図ります。そのため、生活支援コーディネーターの機能強化を図ります。

また、地域住民によるたすけあい、ささえあいの関係づくりを推進し、高齢者を中心にした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築します。

決算額	177,523,564 円	執行率	94.21%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
<p>【老人いこいの家等の機能のあり方検討】</p> <p>○「老人いこいの家あり方検討委員会最終のまとめ」に基づき、定めたあり方に向けて、各施設の運営や事業展開について、移行体制の整備を進めました。</p>			
<p>【シニアステーション事業の推進】</p> <p>○千束地区の北千束二丁目複合施設内に、シニアステーション千束を新設しました。</p> <p>○入新井地区におけるシニアステーションの新設について、関係部署との調整を進めました。</p>			
<p>【生活支援サービスの体制整備】</p> <p>○地域包括支援センター新任職員及び生活支援コーディネーターを対象にスキルアップ研修を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域ケア情報見える化システム（通称：ミルモネット）」操作活用研修 7/4（全2回）参加者 31人 <p>○生活支援コーディネーター（23人）向けに、グループワーク等を通じて普段の取組や課題等を情報交換することにより、地区を越えた交流及び区との協力体制の構築を目的とした全体会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回見守りささえあいコーディネーター全体会 11/28 参加者 22人 			
所管部	福祉部		



4 見守り体制の強化・推進

年々増加するひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、他者との接点・交流が保ちにくい高齢者が増える中で、高齢者見守り推進事業者等との連携を強化して、生活状況の把握を行うなど、見守り事業の充実を図ります。

ひとり暮らし高齢者の孤立防止を進め、多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進めます。

決 算 額	7,001,696 円	執 行 率	97.03%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【高齢者見守りネットワーク事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者見守り推進事業者向けの見守りチェックシートを作成・配布しました。 ○高齢者見守り推進事業者、区及び地域包括支援センター間での連携強化を図るため、連絡会を基本圏域ごとに対面方式により開催し、事業者からは59人の出席がありました。 ○地域包括支援センターで登録を受け付けている、ひとり暮らし高齢者登録と見守りキーホルダー登録について、電子申請による受付を開始しました。 ○区報4/1号、10/11号に高齢者見守りキーホルダー事業を周知する記事を掲載しました。 ○高齢者見守りキーホルダー登録事業 緊急連絡先や医療情報等を区に登録し、キーホルダーを身につけていた方について、公共機関からの緊急時の身元照会に対し、24時間体制で情報提供を行いました。中には、徘徊中の保護や救急搬送時等、高齢者の安全にかかわる事例もありました。 キーホルダー緊急時照会件数:265件 新規登録者数:4,614人 実登録者数:38,394人(令和6年3月末現在) ○ひとり暮らし高齢者支援事業 区に登録済みのひとり暮らし高齢者に対し、民生委員や地域包括支援センターによる生活状況の把握や平時の見守りを行いました(登録者数:13,817人(令和6年3月末現在))。 また、未登録の一人世帯の方に対し、訪問と郵送による登録勧奨を実施しました(区報10/11号に案内記事掲載)。 			
<p>【高齢者ほっとテレフォンの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者及びその家族が地域生活を継続する上での不安を解消するため、区役所及び地域包括支援センターが閉庁している夜間・休日等に電話相談を受ける「高齢者ほっとテレフォン」を実施しました。介護支援専門員(ケアマネジャー)や看護師等の資格を持つ相談員を配置し、高齢者の介護や福祉に関する相談を受けています(相談件数1,103件)。 ○区報4/1号、10/11号、1月合併号に事業を周知する記事を掲載しました。また、統合ポスター「おたふれあい情報」(6月号、12月号)、デジタルサイネージ(5月)でも周知を行いました。 			
所管部	福祉部		

5 地域共生社会を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化

高齢者の総合相談窓口であり、また地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターについて、ソフト・ハードの両面から機能強化を推進します。

高齢者の地域での在宅生活を支えるため、関係機関と連携した課題解決に向け地域ケア会議を開催します。また、介護保険の持続可能性を維持するため、データの利活用に基づく事業の推進を図ります。

決 算 額	1,146,226,404 円	執 行 率	98.75%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【地域包括支援センターの機能強化（適正配置・運営支援）】</p> <p>（適正配置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センター千束の移転について準備を進め、1/9に北千束二丁目複合施設内に開所しました。 ○入新井地区、大森西地区、蒲田西地区における地域包括支援センターの移転等について、関係部署との調整を進めました。 <p>（運営支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各地域包括支援センターで作成している「機能アップ2か年計画」の最終年度として振り返りを行い、次年度に向けての課題整理等につなげるよう機能強化支援に取り組みました。 ○各種研修を実施しました（4/27新任職員研修、12/5福祉講演会（重層的支援における複合課題の取組）、12/15職員研修（相談記録の書き方））。 ○各地域包括支援センターの事業評価を実施するため、国の評価項目及び区の独自項目をもとに、事業実施状況の確認を行いました。評価結果は、1月に各地域包括支援センター及び事業受託法人へ通知しました。 			
<p>【地域ケア会議の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別レベル会議：106回、日常生活圏域レベル会議：57回、基本圏域レベル会議：4回、区レベル会議：4回 ○感染防止に配慮しながら、個別レベル会議は対面実施を継続しました。また、日常生活圏域レベル会議は専門職を中心としたオンライン会議も併用しながら実施しました。 ○地域ケア会議の周知については、民生委員や地域の主任ケアマネジャーへ積極的に会議への参加依頼を行うとともに、会議で取り上げた内容を地域力推進会議等で報告しました。 ○区レベル会議は、計画策定年度にあたるため4回実施し、「認知症高齢者及びその家族のための社会参加支援や地域コミュニティづくりに向けた取組」や「おおた高齢者施策推進プランの策定」について取り上げました。 			
<p>【介護・医療等のデータの利活用を進めるための体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実務的かつ費用対効果といった様々な観点から、効率的・効果的なデータの利活用について検討しました。 			
所管部	福祉部		

※本事業の決算額には、1-2-2「5 福祉人材の確保・育成・定着」（P.43）の決算額の一部を含んでいます。

※【地域包括支援センターの機能強化（適正配置・運営支援）】の大森西地区、入新井地区、千束地区及び蒲田西地区地域包括支援センターの移転等に関する決算額については、重複を避けるため3-3-1「5 公共施設マネジメントの推進」（P.150）で計上しています。



6 共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援

認知症との共生や予防への理解を深めるため、あらゆる世代の人がサポーター養成講座を受講し、さらに受講した区民が理解を深めるための講座や身に付けた知識の実践の場づくりを推進することにより、地域で認知症についての知識を持つ人を増やし、認知症の人や家族を見守り、支える体制整備を進めます。

新たに実施する認知症検診を始めとして、認知症の疑いがある人を早期診断・早期対応につなげる取組を強化します。本人や家族の気づきを促し、認知症ケアパスを活用しながら状況に適した支援を受けることができるよう、関係機関等が連携を図ることで認知症の人と家族の地域での生活を支えます。併せて、若年性認知症施策を推進します。

決 算 額	41,904,091 円	執 行 率	85.28%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【認知症サポーター養成講座事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター養成講座は個人向けの会場型やオンライン型、団体向けの出張型等、計95回開催し、2,190人の方に受講していただきました。 ○認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に、より実践的なステップアップ研修を6回実施し、148人の参加がありました。 ○蒲田地区の地域包括支援センターが合同で、小学生を対象とした認知症講座（4～6年生10人、保護者7人参加）を開催しました。 			
<p>【認知症検診の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○70歳・75歳の方を対象に、認知症に関する知識の啓発（受診券送付人数15,572人）と、認知症の検査を無料で行う「大田区もの忘れ検診」を実施しました（受診者数377人）。 ○受診者の検査結果は各地域包括支援センターに提供し、必要に応じて個別支援につなげました。 			
<p>【認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各地域包括支援センターに配置している認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員が連携し、対象者への支援にあたりました（チーム活動数81件）。 ○支援対象者の状況に応じて、チーム医、かかりつけ医、認知症支援コーディネーターへの相談及び東京都立荏原病院認知症疾患医療センターのアウトリーチチームとの連携を図りました。 ○認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催（1回）し、事例検討を通じて、効果的な事業遂行のための検証を行いました。 			
<p>【認知症カフェへの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区ホームページにて、区内認知症カフェ26か所の情報の案内、周知を図りました。 ○民間企業との包括連携協定に基づき、区内のファミリーレストラン2か所、スーパー1か所で月1回の認知症カフェを行いました。 			

【行方不明高齢者の搜索支援】

- 認知症等によって外出先から家に戻れない高齢者を早期に発見・保護するため、家族からの依頼により、各地域包括支援センターや地域福祉課を通じて、高齢福祉課から東京都行方不明情報サイトへ搜索依頼を8回行いました。その内の5回は、あらかじめ登録いただいた区民等に行方不明高齢者等の情報を配信する区の「高齢者見守りメール」を活用しました。
- 区報や区ホームページ、区設掲示板で事業周知を図るとともに、認知症サポーター養成講座において、メール配信先となる協力員登録への勧奨を行いました（令和6年3月31日時点で860人）。
- 行方不明者の家族から相談を受けた地域包括支援センターの依頼に基づき、都内及び近隣県（神奈川・埼玉・千葉・栃木）との情報共有を継続実施しました。

【若年性認知症の支援】

- 若年性認知症支援相談窓口の職員が相談者の状況に応じて、受診同行や就労支援、社会参加活動支援等の伴走型支援を実施しました（相談件数1,644件）。
- 本人ミーティングや家族会を毎月開催するとともに、ふれあいパーク活動では、区内児童公園にて花壇の手入れ等の活動を行いました。

所管部

福祉部

7 多様なニーズに対応した介護サービスの提供・介護施設等整備支援

多様な介護ニーズに対応するため、居宅サービスの充実とともに介護施設等の整備を進めます。サービスの提供にあたっては、介護人材の確保・育成・定着に取り組み、医療と介護の連携を図りながら、要支援・要介護者の自立した日常生活に資する適切なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者を支援します。

決 算 額	23,214,000 円	執 行 率	98.60%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
<p>【地域密着型サービスの整備支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者グループホームの整備費を1件補助しました。 ○小規模多機能型居宅介護事業所の整備費を1件補助しました。 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備について、助成金を準備し活用の周知に努めました。 			
<p>【介護保険施設等の整備支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）特別養護老人ホーム大森東については、社会情勢の急変等による資材不足、建築費の高騰等の影響のため、施工業者の入札が不調になりました。 ○運営予定法人により設計や工事見積額を見直し、再入札に向け準備を進めました。 			
<p>【介護サービス事業者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護サービス事業者研修を21回開催し、665人が参加しました。 ○介護に関する入門的研修を1回開催し、11人が参加しました。 ○おおた福祉フェス（12/10）を大田区産業プラザPiOで開催し、運営費補助を行いました。 			
<p>【ケアマネジメント力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○8月と10月に書面によるケアプラン点検を実施し、合計62件のケアプランを点検しました。 ○12/15には点検対象となったケアマネジャーを対象に、グループ討議型ケアプラン点検～事業所でもできるケアプラン点検～と題した集合型の研修を実施し、好事例の共有等を行いました。 ○ケアマネジャー向け研修を5回開催し、延べ1,258人が受講しました。 			
所管部	福祉部		



8 高齢者等の権利擁護・個人の尊重

老いじたくの推進や成年後見制度の周知を図るとともに、必要に応じて区長申立てなどの利用支援により、高齢者等の権利擁護を推進します。また、社会貢献型後見人の養成等、後見人の確保に努めます。

決 算 額	110,891,984 円	執 行 率	99.84%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
<p>【成年後見制度等の活用支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会貢献型後見人（市民後見人）の担い手の育成等 <ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献型後見人（市民後見人）の募集説明会を開催し、7人が参加、4人が応募しました。選考の結果、3人が基礎講習を受講しました。 ・活動報告や意見交換等の情報交換を行うための市民後見人交流会を開催しました（6/20 17人）。 ○社会貢献型後見人の多様な活躍の場 <ul style="list-style-type: none"> ・専門職と連携し、社会貢献型後見人の強みを活かした受任ができるよう、ケースとのマッチングを強化し、専門職との複数後見や専門職からのリレー受任等、様々な取組を実施しました。 ・地域福祉権利擁護事業生活支援員として活動する場を提供しました。 ○本人や親族等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・本人や親族への申立て手続き方法を案内し、成年後見制度の正しい理解と親族の後見人就任後の支援に繋がっています。 ・親族後見人等への成年後見講座を開催しました（3回 41人、内訳：7/5 9人、10/28 15人、3/16 17人）。 ・区内で活動する親族後見人を対象とした情報交換会を開催しました（3/6 6人）。 ○家庭裁判所申立て（首長申立て） <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を利用する必要性が高いものの、申立てを行う親族がないなど、手続が困難な人に対し、本人や親族に代わって家庭裁判所に後見等開始の審判申立てを行う区長申立てを実施しました（47件）。 ○成年後見制度利用支援（後見報酬助成） <ul style="list-style-type: none"> ・後見等報酬を負担できないために成年後見制度の利用に支障をきたす人が生じないよう、成年後見人等の報酬に係る費用の助成を実施しました（69件）。 ○多様な制度周知 <ul style="list-style-type: none"> ・制度周知と利用促進のために、区や福祉関係機関の窓口に、成年後見制度のパンフレット等を配付したほか、金融機関や医療機関にも配架をご協力いただき、区民へ成年後見制度を広く周知・啓発しました。 ・社協だよりで成年後見制度について特集し、事例等を紹介するなど、区民への周知と理解啓発を行いました。 			
<p>【老いじたくの推進】 みらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の常設 <ul style="list-style-type: none"> 区民の方からの老いじたくに関する相談を4月から3月末までの間に延べ587件受け付けました。 			

○相談会の開催

区民が抱える老いじたくに関する疑問を整理し、老いじたくに取り組む具体的な行動となるよう、きっかけづくりとなる相談会を、4月から3月までの間に44回開催し、合計で74組の区民が参加しました。

○合同相談会の開催

老いじたくに関する多岐にわたる悩みを司法書士・弁護士・税理士、公証人等の複数の専門職が一度に受け止め、専門的な観点から助言することで、区民が抱える複雑なニーズに対応できる合同相談会を開催しました(2回18組、内訳:9/26 10組、3/18 8組)。

また、本事業をより効果的な取組とするために、合同相談会に携わる専門職等との連絡会を開催し、意見交換しました。

○【地域版】老いじたくセミナーの開催

弁護士を講師に迎え、生涯を安心していきいきと暮らせるよう、人生を前向きに考えるための機会とする老いじたくセミナーを、区民の身近な地域である特別出張所に出向いて開催しました(6回189人、7/14菟谷、9/7六郷、11/16馬込、12/8田園調布、1/16久が原、2/16新井宿)。

○老いじたく講演会の開催

弁護士を講師に迎え、生涯を安心していきいきと暮らせるよう、人生を前向きに考えるための機会とする老いじたく講演会を開催しました(10/26 アプリコ展示室 参加者127人、内訳:区民98人、関係機関9人、区職員20人)。

○老いじたくパンフレットの配布

老いじたくパンフレットを区や福祉関係機関の窓口に配付するとともに、金融機関(信用金庫)、医療機関等にも配架をご協力いただき、区民へ老いじたくの必要性を広く周知・啓発しました。

また、老いじたく推進事業の取組全体を周知するために、新規に、老いじたく推進事業の啓発用チラシを作成し、窓口やセミナー等で配付しました。

○(仮称)老いじたく情報登録の検討

老いじたく情報登録事業の創設に向けて、令和4年度に視察した自治体等を参考に、対象者・登録項目等を検討しました。また、令和6年度の事業開始に向けた体制整備のための人員や予算を要求しました。

【権利擁護のための体制構築】

○成年後見制度等利用促進協議会の開催

・成年後見制度等権利擁護のための地域連携ネットワークを担う組織として、学識経験者、専門職、医療、地域団体や福祉関係者等、各分野の委員17人で構成した成年後見制度等利用促進協議会を開催しました(2回、8/30、1/18)。

・大田区成年後見制度等利用促進基本計画(第二期)の策定に伴い、権利擁護支援についての現状や課題、今後の方向性についてのご意見をいただきました。

○権利擁護支援検討会議の運営

・専門的知見と法的根拠に基づいた助言を踏まえ、支援が必要な方の意思決定支援や身上保護を重視した支援方針を検討する権利擁護支援検討会議を開催しました(11回:案件11件)。

・区職員及び福祉関係職員に傍聴していただき、本人に寄り添う支援のマインドの形成やケースワークのスキルアップを図るとともに、本会議の活用を促し大田区における権利擁護支援の体制強化を図りました。

○支援者向け研修会等

・支援者向けの「権利擁護支援・成年後見制度活用の手引き」を改訂し、権利擁護支援に携わる職員が、権利擁護支援についてのスキルを高められるよう、区の福祉関係機関(地域包括支援センター含む)に配付し活用を促しました。

- ・成年後見制度関連業務を行う区職員等を対象に連絡会を開催し、「区長申立てマニュアル」に沿って実務について説明するとともに、区長申立ての必要性や対応について弁護士にご講演いただき、成年後見制度に関する業務への理解を深めました。
- ・福祉人材育成・交流センターと連携し、福祉従事者向けに権利擁護支援チームによる意思決定支援の研修会を開催し、「意思決定支援について」の理解を深めました。
- ・eラーニングシステムを活用して、権利擁護支援に関するコンテンツを作成し、福祉事業所等における人材育成を支援し、区内福祉サービスの質の向上を図りました。

所管部	福祉部
------------	-----